

## 添付資料一覧

### <資料1>

- ・平成29年9月・平成30年2月開催  
大阪市障がい者施策推進協議会発達障がい者支援部会（企画・推進委員会）  
次第

### <資料2>

- ・平成29年度「こころとからだのワークショップ」実施報告及びアンケート  
結果

### <資料3>

- ・平成29年度「コグトレ体験研修会」実施報告及びアンケート結果

### <資料4>

- ・平成29年度 大阪市発達障がい者支援センター連絡協議会委員名簿

### <資料5>

- ・情報共有ツールを活用した支援の仕組みづくりのための他都市状況調査実施にかか  
る「発達障がい者支援センター連絡協議会」及び「発達障がい者支援部会  
（企画推進委員会）」からの意見内容

### <資料6>

- ・他都市状況調査票

### <資料7>

- ・発達ノート活用状況調査結果

### <資料8>

- ・成人期事業所向け調査結果（支援の引き継ぎにおいて必要な情報等）

### <資料9>

- ・発達障がいに係る情報共有ツールの作成状況、活用状況等に関する都道府県・  
政令指定都市状況調査結果

# 大阪市障がい者施策推進協議会 発達障がい者支援部会

## 次 第

日 時：平成 29 年 9 月 11 日（月）午後 2 時～4 時

場 所：大阪市役所 屋上階（P1）共通会議室

### 〔議事次第〕

1 開 会

2 部会長選出

3 議 題

(1) 発達障がい者支援センター事業実施状況について

(2) 発達障がい者支援施策の実施状況等について

(3) 次期大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画  
の策定について

(4) その他

4 閉 会

[配付資料]

大阪市障がい者施策推進協議会 発達障がい者支援部会 専門委員名簿

大阪市障害者施策推進協議会条例

資料 1 発達障がい者支援センター事業実施状況について

資料 2 発達障がい者支援施策の実施状況等について

資料2【別添資料】 発達障がい者就業支援コーディネーター事業実施報告

資料 3 次期大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画（素案）

資料 4 その他

# 大阪市障がい者施策推進協議会 発達障がい者支援部会

## 次 第

日 時：平成 30 年 2 月 9 日（金）午前 10 時～12 時  
場 所：大阪市役所 地下 1 階 第 11 共通会議室

### 〔議事次第〕

#### 1 開 会

#### 2 議 題

- (1) 発達障がい者支援センター事業実施状況について
- (2) 発達障がい者支援施策の実施状況等について
- (3) 次期「大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画・障がい児福祉計画」(素案)に対するパブリック・コメントの実施結果及び次期計画(案)について
- (4) その他

#### 3 閉 会

[配付資料]

大阪市障がい者施策推進協議会 発達障がい者支援部会 専門委員名簿

大阪市障害者施策推進協議会条例

資料 1 発達障がい者支援センター事業実施状況について

資料 2 発達障がい者支援施策の実施状況等について

資料2【別添資料】 発達障がい者就業支援コーディネーター事業実施報告

資料 3 「大阪市障がい者支援計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画(素案)」に対するパブリック・コメントの実施結果について

資料 4 パブリック・コメント後の修正点一覧

資料 5 大阪市障がい者支援計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画(案)

資料 6 その他

資料6-1 切れ目のない支援の引継ぎの仕組みづくりについて

資料6-2 発達障がいに係る医療機関の公表について

## 「こころとからだのワークショップ」実施報告

### 【平成29年度】

#### 1. 目的

発達障がいがある成人期の方たちが小グループで感情やそのコントロール方法、感情とからだのつながり等についてともに学び、からだを動かすことによるリラックス効果や楽しさを体験する、また、自分の得意・不得意について話し合う機会を設定することにより、就労するために大切な「健康維持」や「感情のコントロール」「自己理解」への気づきと日常での工夫実施のきっかけとすることを旨とする。

#### 2. 参加者

平成29年度大阪市発達障がい者支援センターに就労を目的に相談来所され、まだ就労支援機関の利用に至っていない、成人期の発達障がいの当事者8名（在宅、男性6名、女性2名、20～30歳；平均年齢25.4歳）。就労移行支援事業所のスタッフ2名が見学参加された。

#### 3. 実施頻度・場所

- ・実施頻度 … 10/24 ～ 2/20 連続6回（1～2/M）実施
- ・実施場所 … 長居障がい者スポーツセンター

#### 4. 方法・内容

- ①方法 … グループワーク（GW）＋からだを動かす体験
- ・GW：ワークシート活用による学習、話し合い
  - ・からだを動かす体験：深呼吸＋ストレッチ、軽スポーツ（ボッチャなど）、コグトレ

#### ②GW内容…

- 1回目 自己紹介、感情学習（よろこび・リラックス）、  
きっかけカード・楽しいことの本・コーピンググッズの紹介、好きなこと探し
- 2回目 感情学習（うれしい・リラックスした）（どんな時に・からだの状態）、  
脳内ホルモンの話、感情修復ツール（きっかけカード：好きなものの写真など）の作成・紹介
- 3回目 うれしいこと日記、感情学習（不安・怒り）（どんな時・からだの状態）、  
感情修復ツールの作成・紹介
- 4回目 うれしいこと日記、きっかけカードを使ってみた感想、不安を減らすのに役立つ活動、  
感情修復ツールの作成・紹介
- 5回目 うれしいこと日記、感情修復ツールを使ってみた感想、  
感情修復ツール（ツールボックス）の作成、からだを動かす体験
- 6回目 うれしいこと日記、感情修復ツール（ツールボックス）を使ってみた感想、  
マイナス⇒プラス変換ワーク

#### 5. 支援者向け公開講座「認知機能強化トレーニング コグトレ体験研修会」の実施

<資料1-2 【別紙】>参照

#### 6. 効果検証

##### ① アンケート結果（毎回参加者全員に実施）など

参加者全員、GWとからだを動かす体験の役立ち度・理解度の評価は、4段階評価で3（役に立った・わかりやすかった）または4（とても役に立った・とてもわかりやすかった）であり、からだを動かす体験の評価は両者ともに高かった。

##### ② 参加者の感想（抜粋）・経過

- ・からだを動かして楽しかった ・ボッチャがすごく楽しかった ・リラックス方法がよくわかった
- ・他の人の感じ方やリラックス方法をきいて役に立った。

#### 7. 今後の課題

- ・GWの普及～実施希望がある支援者の参加・研修の実施

### 【平成30年度（予定）】

29年度と同様の手法により実施すると共に、GWの普及をめざし支援者の参加や研修の場の設定を引き続き行う。

## 平成 29 年度「コグトレ体験研修会」実施報告

### 1. 目的

発達障がいがある方は、認知の歪みから来る社会性や不器用などの問題を抱えている事が多い。コグトレは、みる・きく・想像するための認知機能を強化し、不器用さや社会への適応力を上げる為に開発されたトレーニング方法で、既に少年院や特別支援学級の子ども達への指導で効果を上げている。今回は、発達障がいの方の支援等に携わっておられる小・中学校の特別支援教育コーディネーターの先生方や、事業所の職員向けに、新しい支援方法として、コグトレを体験していただき、今後の支援に役立てていただくことをめざした。

### 2. 参加者

今回は、大阪市教育委員会事務局インクルーシブ教育推進室を通じ、小・中学校の特別支援教育コーディネーターに周知し、エルムおおさかと蜜に連携している発達障がいのある方の支援に携る事業所の職員に案内をした。参加の内訳は、教育関係者 43 名、行政職 3 名、事業所職員 9 名、当センター関係職員 9 名、講師 2 名の総合計 66 名

### 3. 実施日・場所

・実施日 … 平成 30 年 1 月 7 日（日）                      ・実施場所 … プリーゼプラザ 小ホール

### 4. 方法・内容

午前中に当センター関係職員・事業所職員向けに、アウトラインの説明と身体の動かし方について指導を受け、午後からは、参加者全員に対する「認知機能強化トレーニング」についての概論、その後、5 人一組のグループに分かれて認知作業トレーニングの体験を行った。  
(認知作業トレーニングの体験の際には、午前中に指導を受けた当センター関係職員等がコリダーとなって、それぞれのグループの進行に携わった。)

### 5. 効果検証

#### ① アンケート結果

講演内容について、理解度・満足度ともに 92%の方が分かりやすかった、大変参考になったと回答されており、残りの方も分かりやすかった、参考になったと回答、いずれも好評だった事が窺える結果が出ている。

#### ② 参加者の感想・意見

- ・自分が求めていたものがコレだと実感し、書籍を購入して実践していきたいと思う
- ・支援学級でコグトレをやっている。落ち着いてきたり、黒板がずいぶん写せるようになった。
- ・実践をふまえた内容で楽しく受講出来た。今後の療育に活かしていきたいと思う。

#### ③ 今後の学校園・事業所等での手法導入について

本格的に実践するには更なる講習参加が必要であるが、支援の幅を広げていただく為の情報提供としては、今回のような体験研修会は、一定の効果があったものと考えます。

### 6. 今後の課題

コグトレ体験研修会で学んだ「相手の感情を理解するベースになる模倣課題」や「2つのうち1つの動作を制御するトレーニング」などを、ワークショップのからだを動かす体験の中に取り入れ、参加した当事者の方には楽しみながら体験いただく事ができた。今後も当事者参加型の活動の中にコグトレのエッセンスを取り入れ、各々の認知の力を引き上げる一助としたい。今回の研修会を受けた移行支援事業所や訓練校とも、今後も引き続き連携しながら実践していけたらと考えている。

## 平成29年度 大阪市発達障がい者支援センター連絡協議会委員名簿

分野	機関（所属）	職種または役職等
医療	大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター 診療所	医師
	大阪市立総合医療センター 療育相談室 担当者	相談員
母子保健	大阪市こども青少年局 子育て支援部 管理課	保健師
教育	大阪市こども青少年局 保育施策部 保育所運営課	保育士
	大阪市教育委員会事務局 指導部 初等教育担当	指導主事
	大阪市教育委員会事務局 指導部 中学校教育担当	指導主事
	大阪市教育委員会事務局 指導部 高等学校教育担当 高等学校教育グループ	指導主事
	大阪市教育委員会事務局 指導部 インクルーシブ教育推進担当 インクルーシブ教育推進グループ	指導主事
	大阪市こども青少年局こども相談センター 教育相談担当	指導主事
知的障がい者 更生相談所	大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター 相談課	心理士または相談員
児童相談所	大阪市こども青少年局こども相談センター 運営担当	障がい相談担当 心理士または相談員
児童発達支援 （事業所）	大阪市更生療育センター 療育支援担当副主幹	支援員
相談支援 （事業所）	大阪市障がい者基幹相談支援センター	副所長
就労 （相談支援）	大阪市障がい者就業・生活支援センター	発達障がい者就業支援 コーディネーター
就労 （事業所）	サテライト・オフィス平野 所長	支援員
当事者 （親の会）	大阪LD親の会「おたふく会」 副代表	
	大阪自閉スペクトラム症協会 理事	
施策担当	大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター 相談課（発達障がい者支援）	担当係長

全委員18名

情報共有ツールを活用した支援の仕組みづくりのための  
他都市状況調査実施にかかる「発達障がい者支援センター連絡協議会」  
及び「発達障がい者支援部会（企画推進委員会）」からの意見内容

		意見内容
発達障がい者支援センター連絡協議会	親の会からの意見	・成人期まで使えるサポートブックを求めている。 使いやすく内容が充実したものを一緒に作っていきたい。
		・他都市調査はしっかりと進めるべき。 時間がかかると思うが他の状況を広く把握しまとめたものを是非見せてほしい。
		・家族が、特に知ってもらいたいと思っている情報としては「パニックを起こす兆候やきっかけ」「パニック時の対応方法」がある。その他も色々あるので「親の会」には必ず意見を求めて欲しい。
	教育委員会事務局 （高校担当） からの意見	・高校→企業への就職の際などは「個別指導計画」を用いて共有を図り、上手くいくことがある。
		・よい事例はどんどん広めて欲しい。
		・一方で、「仕組みづくり」がイメージしにくい。 ツールがあるだけではなぜダメなのかを知り議論を行う必要がある。
相談支援事業所 からの意見	・卒業後、しばらく時間が経つと学校と企業が直接はつながりにくく、企業に「特性」「対応方法」「配慮事項」が伝わりにくい。なぜなら「伝えるための仕組みが無いから。」である。 だからこそ、「情報共有ツール」と「活用するための仕組み」をセットで構築することに意味がある。	
発達障がい者支援部会 （企画推進委員会）委員 からの意見	・ツールも大切であるが、その内容や活用方法は当事者の意思やニーズが反映され、当事者にとって有益なものではなくてはならない。	
	・情報共有ツールの形式は色々考えられるが、情報を積み上げていくような形式が可能であれば、それは当事者及び保護者の財産となる。効率性だけでなく、そういった視点ももって検討していただきたい。	

■本調査票を作成された部署名、連絡先の記入をお願いします。

貴自治体名	都 道 府 県	市
部署名	局	部 課 係
連絡先、担当	— —	内線： 担当：

### A. 自治体情報について

1 発達障がい者支援について、関係部局で横断的に検討する庁内部署や庁内会議がありますか。

無  有 (部署名: \_\_\_\_\_ 連絡先: \_\_\_\_\_)

2 発達障がい者支援に関する情報共有を行ったり、支援の検討を行う庁外の関係者を交えた場がありますか。

無  有 (名称: \_\_\_\_\_)  
(事務局連絡先: \_\_\_\_\_)

### B. 情報共有ツール(サポートブック等)の作成状況について

1 情報共有ツール(サポートブック等)を作成していますか。

(1) 有  (2) 無

- > 「(1) 有」の場合、【1】から【7】及び C、D の質問に回答をお願いします。
- > 「(2) 無」の場合、【8】、D の質問に回答をお願いします。以上でアンケートは終了です。

【1】配付対象者について(複数回答可)

①診断の有無を問わず希望者全員  ②診断のある方(及び家族)  
 ③支援者が必要と判断した方(及び家族)  ④その他 ( \_\_\_\_\_ )

【2】配付の方法・機会について(複数回答可。( )内の選択肢等にも選択・記載をお願いします。)

- ①自治体ホームページからのダウンロード
- ②紙媒体で希望者に配付 ( 担当部署; \_\_\_\_\_ )
- ③診断時に医療機関で配付 (  希望者 ・  全員 )
- ④健診時 (  乳幼児 ・  就学時 ) に配付 (  希望者 ・  全員 )
- ⑤入学(園)説明会時 (  保育園 ・  幼稚園 ・  小学校 ・  中学校 ・  高校 ・  大学 ・  その他 ( \_\_\_\_\_ ) ) に配付 (  希望者 ・  全員 )
- ⑥障がい者手帳申請時に配付 (  希望者 ・  全員 )
- ⑦障がい福祉サービス利用申請時に配付 (  希望者 ・  全員 )
- ⑧発達障がい者支援センターなど、相談機関における相談時に配付 (  希望者 ・  全員 )
- ⑨その他 ( \_\_\_\_\_ )

【3】情報共有ツール(サポートブック等)への情報記入を行う期間はどの範囲を想定し作成されていますか。  
以下に記述してください。

例：幼児期から小学校入学まで

【4】情報共有ツール(サポートブック等)の形状について教えてください。(複数回答可)

- ①手軽に持ち運ぶことができることを想定した大きさ・重さのノートまたはファイル
- ②家庭で保管することを想定したファイル
- ③パソコンで管理や確認ができるデータファイルやスマートフォンで確認できるアプリなど
- ④その他 ( )

【5】情報共有ツール(サポートブック等)について、今後見直しの予定はありますか。

- ①見直し予定なし
  - ②見直し予定あり
- 「②見直し予定あり」の場合、見直す理由を教えてください。

【6】情報共有ツール(サポートブック等)について、見直しを行ったことはありますか。

- ①見直しを行ったことはない
  - ②見直しを行ったことがある
- 「②見直しを行ったことがある」場合、以下の質問にもお答えください。
- a 見直しを行ったきっかけ(理由)は何ですか。

b 見直しを行った点はどこですか。

c 情報共有ツールの見直しについて検討した場(組織など)を教えてください。

- 【7】貴自治体作成の情報共有ツール(サポートブック等)の様式をご恵与くださいますようお願いいたします。  
(紹介しておられるホームページのURL、PDFデータ等で結構です。もし、紙媒体のみで郵送となる場合には、担当までご連絡ください。)  
また、都道府県内の市町村(政令市を除く)において作成している状況を把握しておられる場合、作成市町村名等を教えてください。

市町村名及びツールの名称：

《【8】は、情報共有ツール(サポートブック等)を作成されていない自治体への質問です。》

- 【8】情報共有ツール(サポートブック等)の作成について、検討されていますか。

- ①検討中  
 ②検討予定  
 ③検討予定なし

⇒「 D. 支援の引継ぎに関する取組みについて」へお進みください。

## C. 情報共有ツール(サポートブック等)の活用状況について

- 1 情報共有ツール(サポートブック等)の年間配付件数を把握しておられますか。

(1) 把握している

(2) 把握していない

- 「(1) 把握している」場合、次の【1】の質問にお答えください。  
➢ 「(2) 把握していない」場合は、2へ進んでください。

- 【1】年間配付件数が多い時期の順に、番号を並べてください。

- ① 就学前    ② 小学校    ③ 中学校    ④ 高等学校    ⑤ 大学・短大・専門学校等  
⑥ 学校卒業後(就労移行・就業訓練期間含む)    ⑦ 就職後

(多い順に)

> > > > > >

- 2 情報共有ツール(サポートブック等)の活用状況について把握しておられますか。  
(実績件数の把握まで至らなくとも状況の把握で結構です。)



## D. 支援の引継ぎに関する取組みについて

- 1 支援の引継ぎを進めるために行っておられる取組みがあれば、ご教示ください。(自由記述)  
(例:「手引書」の作成、定期的な研修会 など)

- 2 上記1の取組みがある場合、取組みの対象者及び対象機関についてご教示ください。(自由記述)

- 3 サポートブック等の情報共有ツールを活用し、支援の引継ぎを円滑に進めるために必要なことは、どんなことがあるとお考えですか。(自由記述)

調査は以上です。ご協力ありがとうございました。

### 調査表に関するお問合せ先

〒547-0026  
大阪市平野区喜連西6-2-55  
大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター発達障がい者支援室  
(担当:世古・亀山)  
電話:06-6797-6560      FAX:06-6797-8222  
E-mail: fa0034@city.osaka.lg.jp

## 平成29年度(4月～3月)専門療育利用者終了時アンケートより(回答数:138) 発達ノートに関する項目について抜粋

### ● 発達ノートの使用場面

・幼稚園 ・初めて事業所を使う時 ・自分の記録 ・まだ記入しているだけで使っていない

### ● 発達ノートを使用しない理由

・別のサポートブック使用	15%
・内容が使いにくい	5%
・利用する機会・必要なし	64%
・その他	14%
・無回答	2%

### ● 上記で「その他」と回答した者の理由

・使い方や活用方法がわかりにくい	
・知らなかった	
・その他	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・なかなかゆっくり時間が取れず、書きこめていない。</li> <li>・都度、口頭で伝えてしまうことが多いので。</li> <li>・書くのが面倒。</li> <li>・使用しようと思いつながら使っていない。</li> <li>・今から準備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持っているがまだ記入していない。</li> <li>・使いたいと思っているがまだ。</li> <li>・学校での支援がある(特別支援学校)。</li> <li>・自分のノートに記入している。</li> </ul>

### ● 現行の発達ノートについて

<サイズについて> ※現行はA6

・現在のサイズで良い	60%
・現在より大きめ希望	7%
・現在より小さめ希望	3%
・無回答	30%

(意見)

・持ち歩くには現在のサイズで良い。  
・B5サイズぐらいが良い。  
・カードタイプなど。

<内容について>

・とても役に立つ	3%
・役に立つ	33%
・あまり役に立たない	20%
・全く役に立たない	1%
・無回答	43%

### ● 発達ノートへの意見

外見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「発達ノート」という字が大きすぎて、公の場で出すのに抵抗がある。デザイン等もう少し改善して欲しい。</li> <li>・扱いづらい。もっと活用できるように目立つ色、デザイン等にしてほしい。</li> </ul>
記入項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もう少し具体的に記入する項目を細かく仕切ってもらえるとよい。</li> <li>・もう少し細かく項目が記入できる方が書きやすい。</li> <li>・自分で記入するところが多い。利用する場所(病院など)で記入をお願いしにくい。</li> <li>・子どもの行動に対しての対応を書くところ書きづらい。</li> </ul>
利用方法が不明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用の仕方がわからない。活用例として、どんなものがあるか知りたい。</li> <li>・どこでどんな場面での利用が適しているのか目的がわからない。</li> <li>・よく知らず、使い方がわかっていない。</li> <li>・利用する場所があまりない。</li> <li>・使う機会がないが、いつ頃どこに通っていたかを一目でわかるので、それは今後使えるかもと思う。</li> </ul>
利用場面への希望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供が普段利用するところ、発達支援者のための施設だけではなく、学校やおけいこなどでも使えるような手帳にしてほしい。</li> <li>・療育機関からもらう療育の様子や報告などを一緒にファイリングできると良いと思う。</li> <li>・3歳児健診などで啓発してはどうか。これまでの相談記録など記憶にしかとどめていないことも多く、このノートがあれば使いやすい。</li> <li>・色々な場所で使えて、特典(値引き)とかあれば有難い。</li> </ul>

成人期事業所向け公開講座受講者アンケートより  
「支援の引き継ぎにおいて必要な情報等」について抜粋

成人期事業所向け公開講座を受講した事業所に対してアンケート調査を行い、「支援の引き継ぎにおいて必要な情報等」について、27事業所から自由記述で回答を得た。

回答内容から情報項目ごとに仕分け、次のとおりの結果を得た。(回答数3以上には★)

(質問)

相談機関(者)又は相談機関(者)が変わる時、どのような情報が以前の機関(者)から引き継がれていると、相談や支援がスムーズに進みやすくなると思われますか？

(回答)

	必要な情報	回答数
★	障がい特性や本人の個性	8
	障がい支援区分	1
★	本人の成育歴 (いじめの経験など)	7
★	生活歴、ライフストーリー (今までにどんなことがあったのか)	8
★	家族構成、家族関係	3
	性格	1
	睡眠	1
	アレルギーの有無	1
★	服薬情報	3
	病歴	1
	入院歴	1
	通院歴	1
	医療機関との連携について	1
	周りとの連携について	1
	利用機関	1
	日中活動の様子	1
	本人のニーズ	1
★	本人の得意なこと、不得意なこと	3
★	本人の好きなこと(もの)、嫌いなこと(もの)	4
★	本人のできること、できないこと	3
	本人の強みや弱み	2
★	本人が興味があること、ないこと	3
	趣味	1
	アセスメント、支援計画	1
	具体的な支援内容と結果	1
	支援当初から移行時までの変化	1
	利用後の様子	1
	支援者から見た強み	1
	コミュニケーションの取り方	1
	コミュニケーションでの課題や特性	1
	本人が嫌い(苦手)なことに対してどうなるか。また、どう対処していくか。	2
	不安定になるきっかけや原因、その時の対応方法	1
	これまでに起こった問題、対処法	1
	問題行動、問題行動時の対応の仕方	2
	以前の所属先でのいけないこと、認めていたこと	1
	対応マニュアル	1
	現在まで行っていた相談や支援について	1
	現在の取り組み状況	1
	現在の課題(問題)、困っていること	2
	どんな情報でもできるだけ欲しい。	1
	できるだけ簡単でしかも一定の情報が網羅された様式のもの。	1

大阪市発達障がい者支援センター（エルムおおさか）  
 大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター 発達障がい者支援室

1 調査目的

改正発達障がい者支援法において、発達障がいのある方への支援の一層の充実を図るため、個人情報の保護に十分配慮しつつ、関係機関において発達障がい者の支援に資する情報の共有を促進するための措置を講ずることが新たに追加され、また、平成29年1月の総務省による「発達障がい者支援に関する行政評価・監視結果に基づく勧告」においても、発達障がいのある方に関する適切な支援と情報の引継ぎについて勧告されているところである。

本市においては、平成22年1月より「発達ノート」を作成し、情報共有ツールとして活用を行っているところであるが、今回の法改正や総務省勧告を踏まえ、改めて、切れ目のない支援の引き継ぎのための仕組みづくりについて検討を開始したところである。

本市の検討を進めるうえで、各自治体における「サポートブック」「サポートファイル」等の情報共有ツールの作成状況、活用状況について把握するとともに、ライフステージの移行時や支援者の変更時などにおける支援の引き継ぎのための取組み、課題等について各自治体の状況を調査し、本市における「ライフステージを通じた切れ目のない支援の引継ぎの仕組みづくり」の検討の参考とする。

2 調査方法、調査対象等

他自治体を対象としたアンケート調査（平成30年3月実施）

- ・調査方法：電子メールによる調査票送付
- ・調査対象：全都道府県、全政令指定都市（以下「政令市」という。）
- ・配布数：47都道府県、20政令市（本市含む）
- ・回答数及び回答率：次表のとおり

	配布数	回答数	未回答	回答率
都道府県	47	47	0	100%
政令市	19	※ 23	0	121%
合計	66	70	0	106%

※千葉市・名古屋市・福岡市は2機関から回答あり。

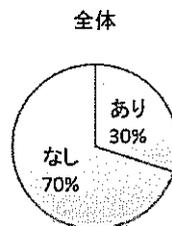
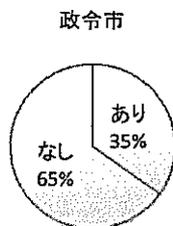
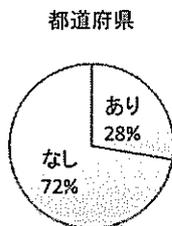
3 調査結果

以下のとおり。（なお、複数機関から回答のあった自治体があったため、本調査における回答数の単位は「機関」とする。）

**A. 自治体情報について**

1 発達障がい者支援について、関係部局で横断的に検討する庁内部署や庁内会議（以下「庁内連携の場」という。）がありますか。

	都道府県	政令市	全体
あり	13	8	21
なし	34	15	49
合計	47	23	70



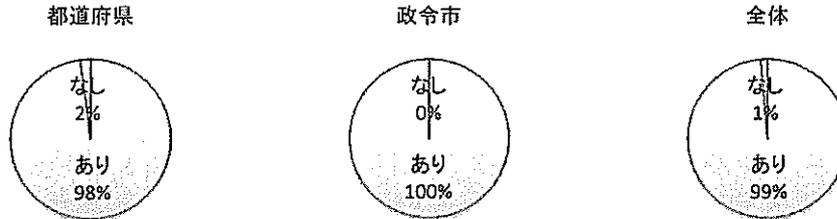
都道府県では、13機関（28%）が「あり」と回答し、34機関（72%）が「なし」と回答。

政令市では、8機関（35%）が「あり」と回答し、15機関（65%）が「なし」と回答。

庁内連携の場について、約70%の自治体が未設置であることがうかがえた。

2 発達障がい者支援に関する情報共有を行ったり、支援の検討を行う庁外の関係者を交えた場（以下「庁外連携の場」という。）がありますか。

	都道府県	政令市	全体
あり	46	23	69
なし	1	0	1
計	47	23	70



庁外連携の場について、都道府県では46機関（98%）が「あり」と回答、政令市では23機関（100%）が「あり」と回答した。また、主な名称として、「発達障がい者支援地域協議会」、「発達障がい者支援体制整備推進協議会」、「障がい者自立支援協議会」、「特別支援教育連絡協議会」等が挙げられ、庁外連携の場については、全体的に設置されていることがうかがえた。

<A-1とA-2のクロス集計>

各機関における「庁外連携の場」と「庁内連携の場」の設置状況

(都道府県)

		庁内連携の場				合計	
		あり		なし			
庁外連携の場	あり	13	28%	33	70%	46	98%
	なし	0	0%	1	2%	1	2%
合計		13	28%	34	72%	47	100%

(政令市)

		庁内連携の場				合計	
		あり		なし			
庁外連携の場	あり	8	35%	15	65%	23	100%
	なし	0	0%	0	0%	0	0%
合計		8	35%	15	65%	23	100%

(全体)

		庁内連携の場				合計	
		あり		なし			
庁外連携の場	あり	21	30%	48	69%	69	99%
	なし	0	0%	1	1%	1	1%
合計		21	30%	49	70%	70	100%

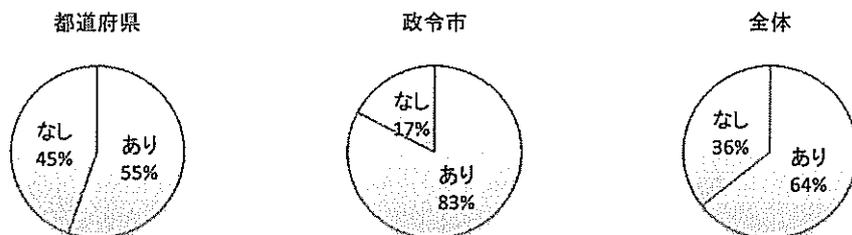
都道府県・政令市ともに、最も多かったのは、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「なし」との回答であった（都道府県33機関（70%）、政令市15機関（65%））。

一方、庁外連携の場・庁内連携の場ともに「あり」と回答した機関は、都道府県では13機関（28%）、政令市では8機関（35%）であり、全体としては21機関（30%）にとどまる結果となった。

## B. 情報共有ツール（サポートブック等）の作成状況について

### 1 情報共有ツール（サポートブック等）（以下「情報共有ツール」という。）を作成していますか。

	都道府県	政令市	全体
あり	26	19	45
なし	21	4	25
計	47	23	70



情報共有ツールの作成について、都道府県では、26機関（55%）が「あり」と回答し、21機関（45%）が「なし」と回答した。

また、政令市では、19機関（83%）が「あり」と回答し、4機関（17%）が「なし」と回答した。

全体としては、45機関（64%）が情報共有ツールを作成していることがうかがえた。

なお、都道府県によっては各市町村で作成されているところもあり、都道府県・政令市の全機関の情報共有ツールの作成状況の詳細について、【7】に記載する。

#### <B-1、A-1、A-2のクロス集計>

##### ◆「庁外連携の場」、「庁内連携の場」、「情報共有ツール」の有無について

##### （都道府県）

庁外連携の場		庁内連携の場		情報共有ツール		割合
あり	46	あり	13	あり	9	19%
				なし	4	9%
		なし	33	あり	17	36%
				なし	16	34%
なし	1	あり	0	あり	0	0%
				なし	0	0%
		なし	1	あり	0	0%
				なし	1	2%
合計	47	合計	47	合計	47	100%

##### （政令市）

庁外連携の場		庁内連携の場		情報共有ツール		割合
あり ※	23	あり	8	あり	7	31%
				なし	1	4%
		なし	15	あり	12	52%
				なし	3	13%
合計	23	合計	23	合計	23	100%

※政令市は、すべての機関が「庁外連携の場」について「あり」と回答。

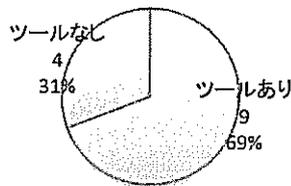
最も多かったのは、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「なし」、情報共有ツール「あり」との回答であった（都道府県17機関（36%）、政令市12機関（52%））。

一方、「庁外連携の場」、「庁内連携の場」、「情報共有ツール」のすべてについて「あり」と回答した機関は、都道府県9機関（19%）、政令市7機関（31%）にとどまった。

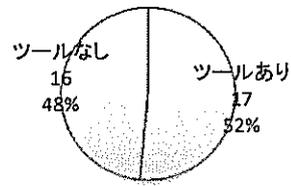
◆「庁外連携の場」及び「庁内連携の場」の有無と、「情報共有ツール」の有無との関係性について

（都道府県）

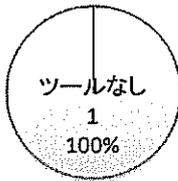
① 「庁外連携の場」…あり、「庁内連携の場」…あり  
との回答機関における情報共有ツールの作成状況（n=13）



② 「庁外連携の場」…あり、「庁内連携の場」…なし  
との回答機関における情報共有ツールの作成状況（n=33）



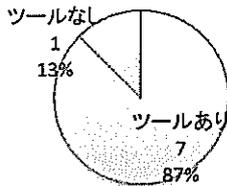
③ 「庁外連携の場」…なし、「庁内連携の場」…なし  
との回答機関における情報共有ツールの作成状況（n=1）



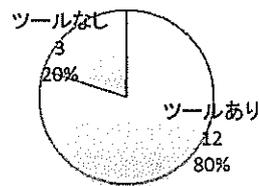
※都道府県において、「庁外連携の場」…「なし」、  
「庁内連携の場」…「あり」、  
と回答した機関はなし。

（政令市）

① 「庁外連携の場」…あり、「庁内連携の場」…あり  
との回答機関における情報共有ツールの作成状況（n=8）



② 「庁外連携の場」…あり、「庁内連携の場」…なし  
との回答機関における情報共有ツールの作成状況（n=15）



「庁外連携の場」及び「庁内連携の場」の有無と、「情報共有ツール」の有無との関係性については、都道府県・政令市ともに、庁内連携の場「あり」と回答した機関のほうが、「なし」と回答した機関に比べて、「情報共有ツール」の作成割合が高いことがうかがえた。

< 以降、【1】～【7】までは、B-1で、情報共有ツール（サポートブック等）を「作成している」と回答した機関が対象 >

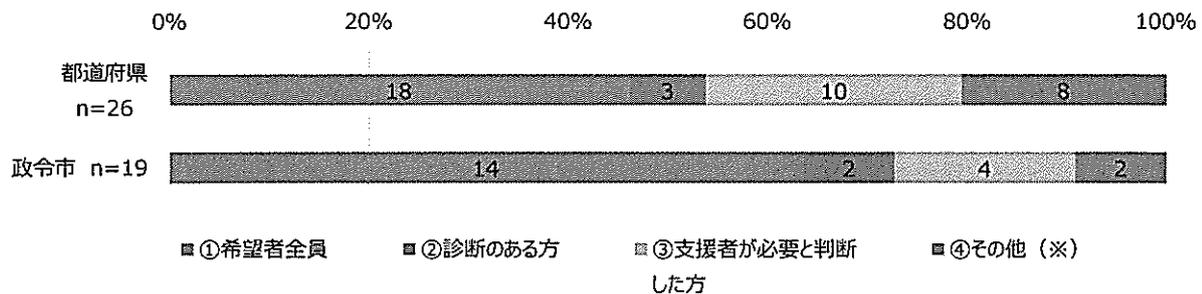
【1】 配付対象者について（複数回答可）

< 情報共有ツール（サポートブック等）を作成していると回答した機関が対象 >

	都道府県 n=26		政令市 n=19		合計	
①希望者全員	18	46%	14	64%	32	52%
②診断のある方	3	8%	2	9%	5	8%
③支援者が必要と判断した方	10	26%	4	18%	14	23%
④その他（※）	8	21%	2	9%	10	16%
合計	39	100%	22	100%	61	100%

※ 「その他」

都道府県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県ホームページに掲載しており自由に使うことが可能。</li> <li>・発達障がいに限定せず、障がい者全体を対象としている</li> <li>・幼児期関わり支援事業プログラム参加者、就労：関係機関（学校や事業所等）</li> <li>・支援級の家族に配付等。</li> <li>・支援機関。</li> <li>・各市町村で配布。（3）</li> </ul>
政令市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年長児保護者対象の就学相談会参加者。</li> <li>・担任等が学校生活で気になった児童生徒のうち、保護者の了承を得たもの。</li> </ul>



都道府県・政令市ともに、「希望者全員」が最も多く、次いで「支援者が必要と判断した方」、「その他」、「診断のある方」の順となった。

< 配布対象者と、「庁内連携の場」の有無との関係性について >

※各機関の回答結果に基づき、便宜上、次のとおりのカテゴリー分けを行う。

- ・情報共有ツール「あり」、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「あり」、と回答したグループ ▶ 都道府県：A群、政令市：a群
- ・情報共有ツール「あり」、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「なし」、と回答したグループ ▶ 都道府県：B群、政令市：b群

	都道府県 n=26			政令市 n=19		
	A群	B群	計	a群	b群	計
①希望者全員	8	10	18	6	8	14
②診断のある方	0	3	3	1	1	2
③支援者が必要と判断した方	2	8	10	0	4	4
④その他（※）	3	5	8	0	2	2
合計	13	26	39	7	15	22

庁内連携の場「なし」のB・b群に比べて、「あり」のA・a群においては、「希望者全員」の割合が高い傾向がうかがえた。

[2] 配付の方法・機会について（複数回答）

<情報共有ツール（サポートブック等）を作成していると回答した機関が対象>

		都道府県 n=26	政令市 n=19	合計	
①自治体ホームページからのダウンロード		21	※ 16	※ 37	
②紙媒体で希望者に配付		14	11	25	
③診断時に医療機関で配付		希望者	1	1	
		全員			
④健診時	乳幼児	希望者	1	1	
		全員	1	1	
	就学時	希望者		1	1
		全員	1	1	2
⑤入学（園）説明会時	保育園	希望者	1	1	
		全員			
	幼稚園	希望者		1	1
		全員			
	小学校	希望者	2	2	4
		全員			
	中学校	希望者		1	1
		全員			
	高校	希望者			
		全員			
	大学	希望者			
		全員			
	その他	希望者	1		1
		全員	1		1
⑥手帳申請時		希望者	2	1	3
		全員			
⑦サービス利用申請時		希望者	3		3
		全員			
⑧相談機関での相談時		希望者	2	11	13
		全員			
⑨その他（※）		9	5	14	
合計		57	53	110	

※「発達障がい者支援センターホームページからのダウンロード」との回答（2機関）を含む。

※ 「その他」

都道府県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村等相談機関での相談経過の中で必要時紹介し、希望者に配布。保護者交流会等においてペアレントメンターの協力のもと実施する。書き方講座開催時等。</li> <li>・幼児期関わり支援事業プログラムの中で配布、就労：研修会等で配布。・支援機関で必要に応じて配布。</li> <li>・地域支援者研修等で希望者に配布。</li> <li>・市町村で対応が異なるため、詳細は把握できていない。（5機関）</li> </ul>
政令市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校・特別支援学級及び通常の学級に在籍し、保護者が活用を希望する児童生徒に対して、各学校を通して配布。</li> <li>・幼児言語教室で配布、特別支援学校入学者に配布。</li> <li>・紙またはデータで市内各保育所等を通じて配布。</li> <li>・就学相談、支援学校、支援学級 等。</li> </ul>

都道府県・政令市ともに、「自治体ホームページからのダウンロード」が最も多く（都道府県21機関、政令市14機関）、次いで、「紙媒体で希望者に配付」（都道府県14機関、政令市11機関）となった。

また、政令市では、「相談機関での相談時」に「希望者」に配布するケースが多い（11機関）結果となった。

[3] 情報共有ツール（サポートブック等）への情報記入を行う期間はどの範囲を想定し作成されていますか。

<情報共有ツール（サポートブック等）を作成していると回答した機関が対象>

●具体的な期間

	都道府県 n=26	政令市 n=19	合計
妊娠中、出産時～成人期	1		1
出生時～成人（終わりは設定していない）		1	1
生後1か月頃～小学校入学		1	1
乳幼児期～小学校	1		1
乳幼児期～中学校		1	1
乳幼児期～学齢期		1	1
乳幼児期～成人期（就労期、青壮年期含む）	10	5	15
幼児期（年長）～小学校入学		1	1
幼児期～小学校低学年		1	1
幼児期～高等学校卒業頃	1		1
幼児期～成人期	9	2	11
幼児期～終身（親なき後）	1	1	2
保育所等から小学校への引継ぎ書（進学前に記入）		1	1
小学校入学時、進級時など		1	1
当該学年1年間をベースに、小学校は最長6年間、中学校は最長3年間		1	1
生活の場面が変わるとき		1	1
全年齢（年齢問わず）	2	2	4
未回答	1		1
合計	26	20	46

※政令市は複数回答あり

都道府県・政令市ともに、「乳幼児期～成人期（就労期、青壮年期含む）」が最も多く（都道府県10機関、政令市5機関）、次いで「幼児期～成人期」（都道府県9機関、政令市2機関）、「全年齢」（都道府県2機関、政令市2機関）との結果となった。

また、情報共有ツールをライフステージごとに複数作成している事例もあったため、以下に記載する。

<情報共有ツールをライフステージごとに複数作成している事例>

都道府県	幼児期から成人期まで継続して使用できるが、記載者に応じ次の2種類を提供。 ・スタンダード版：幼児期から保護者が記載するもの ・セルフ版：中学生頃から本人が記載するもの
	全年齢を対象とし、以下の3分冊としている。 ・乳幼児期（就学前） ・学齢期（小学校・中学校・高等学校） ・成人期（高等学校卒業後）
	・幼児期～小学校まで。 ・就労：中高校生～成人。
政令市	・乳幼児期から高等学校卒業まで。 ・高等学校卒業後は、潤いファイル成人版でカバー。
	・「ライフサポートファイル～わたしの記録～」…特に期間はなく、乳幼児期～成人期まで使用可能 ・「個別の教育支援計画」…乳幼児期～小学校までのものと、小学校・中学校の義務教育期間のもの
	・すくすくファイル：主に幼児期～中学校卒業まで ・サポートファイル：主に中学卒業以降
	・幼児期から小学校低学年まで ・生活の場面が変わるとき

【4】 情報共有ツール（サポートブック等）の形状について教えてください。（複数回答可）

<情報共有ツール（サポートブック等）を作成していると回答した機関が対象>

	都道府県 n=26		政令市 n=19		合計	
①手軽に持ち運ぶことができることを想定した大きさ・重さのノートまたはファイル	18	45%	14	49%	32	49%
②家庭で保管することを想定したファイル	13	33%	7	30%	20	30%
③パソコンで管理や確認ができるデータファイルやスマートフォンで確認できるアプリなど	2	4%	2	6%	4	6%
④その他（※）	7	18%	3	15%	10	15%
合計	40	100%	26	100%	66	100%

※ 「その他」

都道府県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供可能な部分のみを関係機関に情報提供できるよう、加除式様式とリングファイルをセットで配布。相談機関等で作成した個別支援計画などもファイリングし保管するよう勧めている。</li> <li>・HPからダウンロードしたA4のファイルを自分でファイリングする。持ち運ぶことも想定。</li> <li>・様式データのみをホームページに掲載</li> <li>・各市町で実施しており、把握していないが、県で指標として作成したものは①</li> <li>・必要な用紙のみを自由にホームページからダウンロードして使用し、サポートファイルに追加して閉じていく方法（用紙はA4サイズ）</li> <li>・リング式ファイルに保管して、必要な内容のみ持参する等の活用</li> <li>・「クリアブック」に差し込んで保管することを前提とした、「A4サイズ」のワードとPDFデータ</li> </ul>
政令市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙ベースA4 3枚</li> <li>・サポートカード（A7サイズに蛇腹折りされたもの）</li> <li>・A3二つ折りの用紙</li> </ul>

都道府県・政令市ともに、「手軽に持ち運ぶことができることを想定した大きさ・重さのノートまたはファイル」との回答が最も多い結果となった（都道府県18機関（45%）、政令市14機関（49%））。

また、次いで多かった回答としては、都道府県・政令市ともに、「家庭で保管することを想定したファイル」（都道府県13機関（33%）、7機関（30%）となった。

また、「パソコンで管理や確認ができるデータファイルやスマートフォンで確認できるアプリなど」と回答した機関が、都道府県2機関（4%）、政令市2機関（6%）あり、いずれの機関も、各機関のホームページ上で、情報共有ツールがダウンロードできるようデータファイルを掲載していた。なお、スマートフォンで確認できるアプリなどを作成している機関はなかった。

【5】情報共有ツール（サポートブック等）について、今後見直しの予定はありますか。

<情報共有ツール（サポートブック等）を作成していると回答した機関が対象>

	都道府県 n=26		政令市 n=19		合計	
①見直し予定あり	9	35%	6	32%	15	33%
②見直し予定なし	17	65%	13	68%	30	67%
合計	26	100%	19	100%	45	100%

（見直し予定「あり」の機関における見直し理由：まとめ）

- ・家族団体から要望があったため。
- ・就労に向けて準備していく時期に課題が多く、当事者・家族・関係機関ともに苦慮しているため。
- ・特別支援学校等の就学にあたり、学校に提出する書類とサポートノートの内容が重複する項目があるため、書類作成等、保護者の負担軽減のため、内容の見直しを行う。
- ・利用者からの意見などを踏まえ、より簡便で活用しやすいものとするため。
- ・保護者、小学校、関係機関の意見を取り入れながら改善を図りたいと考えているため。
- ・利用者や関係機関に活用アンケートをとり、より活用し易いものとなるようにしていく。（2）
- ・幼稚園や保育園（所）の先生方が実際に作成してその後アンケートを実施して要望を取り入れる予定（書式を見直し）
- ・伝えたいことと受け取りたい情報について吟味していきたい。
- ・ニーズに合わせた形になっているかどうか検証する必要があるため。
- ・すくすくファイルについては、ファイルに沿って問診をすれば専門家でなくても発達の子であることがわかるというメリットがあるが、質問事項が多く問診に時間がかかるため、かかりつけ医が診察のときに使用するには不向きであるという課題がある。
- ・サポートファイルについては、まだ使用している機関が少ないため、様々な機関で使いやすい様式に変更する必要がある。
- ・定期的な見直しは行っていないが、使いづらい・書きにくい等の声が多い場合、随時見直している。
- ・19年度に策定以降、見直しがされていないため、現状や使いやすさなどを考慮した見直しが必要と考えている。
- ・各種制度改正に併せて随時改訂。併せて相談機関一覧は年1回。
- ・配布対象について、難病等、発達障がい以外への拡大を検討する。

都道府県・政令市ともに、「見直し予定はない」（都道府県17機関（65%）、政令市13機関（68%））が、「見直し予定がある」（都道府県9機関（35%）、政令市5機関（28%））を上回る結果となった。

なお、見直し予定「あり」の自治体における主な見直し理由としては、

- ・利用者、家族団体、関係機関からの要望・意見等を取り入れるため
- ・より活用しやすいものに改善するため

が多い結果となった。

【6】情報共有ツール（サポートブック等）について、見直しを行ったことはありますか。

＜情報共有ツール（サポートブック等）を作成していると回答した機関が対象＞

	都道府県 n=26		政令市 n=19		合計	
①見直しを行ったことがある	11	42%	12	63%	23	51%
②見直しを行ったことはない	15	58%	7	37%	22	49%
合計	26	100%	19	100%	45	100%

都道府県においては、「見直しを行ったことはない」が15機関（58%）となり、「見直しを行ったことがある」との11機関（42%）より多い結果となった。

一方、政令市においては、「見直しを行ったことがある」が12機関（63%）となり、「見直しを行ったことはない」との7機関（37%）より多い結果となった。

（見直しを行ったことがある場合の具体的な内容：まとめ）

＜都道府県A群（情報共有ツール「あり」、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「あり」）の回答＞

a 見直しを行ったきっかけ	b 見直しを行った点	c 見直しについて検討した場
発達障がい者支援体制整備検討委員会（現・発達障がい者支援地域協議会）での意見を受けて平成29年3月に見直しを行った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所管課名の変更。</li> <li>・引継ぎ事項のページを記入しやすいように、記載事項の項目立てを行った。</li> <li>・「発達検査等の結果」や「サービス利用計画書」などを閉じこむと便利である旨を追記。</li> <li>・「精神障がいの診断と統計マニュアル」改訂に伴い、疾患名を追加。</li> </ul>	発達障がい者支援体制整備検討委員会（医師、学識経験者、親の会、関係機関によって構成）
作成後、3年が経過し、更なる普及に向けて支援ファイル（情報共有ツール）のあり方について見直しを行った。	<ol style="list-style-type: none"> <li>①「支援ファイル」の改訂、標準モデル作成</li> <li>②「移行支援シート」の新規作成、標準モデル作成</li> <li>③ 両者の「記入マニュアル」の作成</li> <li>④ 市町村での配布、活用の普及に向けての方法検討</li> </ol>	発達障がい者支援体制整備検討委員会の中にワーキングチームを設置し検討。
実際に利用していただいた方からの意見を参考に見直し。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・いつ使えばいいのかわからない</li> <li>・様式が複雑でわかりにくい</li> <li>・具体的でないのでわかりにくい など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見えやすいようにカラー刷りでカテゴリー分けできるようにする</li> <li>・一部書き方の見本やマニュアルのようなものを用意する。</li> </ul>	・自立支援協議会、特別支援連携協議会
以前の支援ファイルは、教育庁で作成され、発達障がいに限らず、重度心身障がい児や知的障がい児を含む内容のファイルとなっており、記入する欄も多く、普及されていなかった。	普及に向けて、福祉部で作成することとなり、発達障がいにより特化し記入をできるだけ少なくシンプルな形にリニューアルした。	障がい者自立支援協議会療育・教育部会支援ファイルワーキング（H26年度～H28年度まで）

都道府県A群（情報共有ツール「あり」、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「あり」）では、記載事項の項目立て、カラー刷りでのカテゴリー分け、関係資料等の綴じこみについての案内、書き方見本や記入マニュアルの作成、などの見直しが行われていることがうかがえた。

<政令市 a 群（情報共有ツール「あり」、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「あり」）の回答>

a 見直しを行ったきっかけ	b 見直しを行った点	c 見直しについて検討した場
配布から時間が経ったため（6年）。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問い合わせ先を最新の情報に修正</li> <li>・市のHPのアドレス（各シートのダウンロードが出来るページ）を掲載</li> <li>・理解シートに「こんなサポートがあれば（合理的配慮）」の項目を追加</li> <li>・その他文言の修正など</li> </ul>	発達障がい者支援体制整備検討委員会（現：発達障がい者支援地域協議会）
療育センター及び療育相談窓口の相談者に配付し支援に活用していたが、関係機関からも支援に活用したいとの要請があったため。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフステージをまたいだ作成や活用が可能になるように修正。</li> <li>・障がいに関わらず、子育て支援等汎用性のある項目に修正。</li> </ul>	療育センター内の会議
①持ち運び時の利便性の確保 ②わかり易さの追求	<ul style="list-style-type: none"> <li>①一般的なノートサイズに合わせ、A4サイズに変更</li> <li>②個別に各項目のチェックリストの挟み込み</li> </ul>	当発達障がい者支援センターにおける事務改善等検討会
整備検討委員会等で委員から意見があがった。幼児期の保護者から聞き取りを行った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>記入する量を見直し、「簡易版」を作成した。</li> <li>従来通りのブックと簡易版ブックを選んで記入できるようにした。</li> <li>震災後、「緊急用シート」を作成した。</li> </ul>	親の会3団体、発達障がい者支援センター、障がい者支援課

政令市 a 群（情報共有ツール「あり」、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「あり」）では、合理的配慮に対応する項目追加や、子育て支援等汎用性のある項目への修正、各項目のチェックリストの挟み込み、簡易版の作成（従来版と選択可能）、災害時に対応する緊急用シートの作成、などの見直しが行われていることがうかがえた。

<都道府県B群（情報共有ツール「あり」、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「なし」）の回答>

a 見直しを行ったきっかけ	b 見直しを行った点	c 見直しについて検討した場
利用者が活用しやすい（見やすい）形態とするため	医療、教育、就労、福祉ごとに活用できるサービス等を掲載	策定委員を立ち上げ検討（医療、教育、就労、福祉の各分野から委員を選定）
26年度に半年間の試行期間を設け、利用者及び関係機関から意見を集約。意見を反映し、27年度から現行の内容で活用を開始。	記載項目・チェック項目の追加・削除及び表現方法 記載欄の大きさや配置 等	発達障がい児（者）支援のための情報共有ツール検討会
東日本大震災、熊本地震での教訓から、避難所等での発達障がい児者への配慮についての根拠をサポートブックに盛り込んだ	左記の内容を盛り込んだ	発達障がい者支援センター連絡協議会
乳幼児期から成人期まで一貫した支援を行うための「サポートノート」を作成・活用を推進するために、就学及び就労の各移行期において、本人や保護者が学校や就労先とつながるためのツールとしての機能充実を図る必要性があったため。	保護者が作成したサポートノートを基に、お子さんの支援に役立つ内容を就学先の学校へ引き継ぐため、市町村教育委員会担当者と保護者が協力して作成する「就学支援シート」を作成。 就学先の学校では、このシートを基に、保護者の方と一緒に個別の教育支援計画を作成し、関係機関と連携しながらお子さんの支援を行うことができるようにした。また、就労に当たり記入するシートを追加した。	県教育委員会担当課
様式が難しく、なかなか普及が進まなかったため。	様式を簡易化し、記入しやすいようにした。	発達障がい者支援対策協議会連携推進部会
就労に向けて準備していく時期に課題が多く、当事者・家族・関係機関ともに苦慮しているため	「就労サポートブック」として新たに冊子を作成した。	発達障がい者体制整備検討委員会とその会の下部組織、就労ワーキンググループ。

都道府県B群（情報共有ツール「あり」、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「なし」）では、就学支援ノートの作成、就労時に記入するシートやサポートブックの作成、様式の簡易化、医療・教育・就労・福祉ごとに活用できるサービス等の掲載、災害時の避難所等での発達障がい児者への配慮についての根拠の掲載、などの見直しが行われていることがうかがえた。

<政令市 b 群（情報共有ツール「あり」、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「なし」）の回答>

a 見直しを行ったきっかけ	b 見直しを行った点	c 見直しについて検討した場
様式の見直し（記入しやすいものにするため）。	乳幼児期の児の様子	発達障がい者支援センター
毎年度末に実施している。	就学支援の年間スケジュールについての説明	教育委員会 特別支援教育担当者
平成25年度に、情報共有ツールの活用状況等の実態調査を実施した結果、情報共有ツールをもらった保護者の半数以上がツールの活用をしていないことがわかったため。	記述式のシートが多かったが、選択肢からこどもの発達の度合いを選択する方式に変えたことにより、シートを作成する負担を軽減した。	発達障がい者支援体制整備検討委員会
保護者と保健・医療・福祉・教育などの関係機関が記録を元に情報を共有し、子どもの様子を理解しながら適切なかわり方を考えるため	子どもの発達に関する情報を掲載。子どもの月齢に応じた定型発達と、発達障がい疑いのある児童への対応に関連した育児の工夫点を記載し、発達障がい児等への早期発見・早期支援の一助とする。	「はますくファイル」ワーキング会議
園や保護者へのアンケートでご意見をいただいた。	項目の名称（「診断名」⇒「個別に配慮が必要なところ」）。	
在庫がなくなったため増刷。	サービス名等の更新等。	あいふあいる活用セミナーを委託している法人の意見及び市担当者
使いづらい・書きにくい等の意見があったこと。	①保護者が記入しやすいよう、記入すべき内容を細分化して、項目に分けた（〇〇について、現在の状態像、配慮をお願いしたい点など、それぞれ書き込む枠を別にした） ②現在のサポートレベルを3段階で示し、○付け式で記入できるようにした（ひとりできる・見守りが必要・援助が必要 など）	・当課にて所管している発達障がい者支援センターにて作成したサポートブックのため、当該センター内で検討して見直している。
活用を踏まえた内容と情報量について、検討が必要だったから。	・内容の追加（作成のためのステップ、リソースマップ） ・内容量（学校生活について、「記述方式」から「チェック方式+優先課題シート+支援シート」へ。）	・課内（市教育委員会指導部 発達教育センター）

政令市 b 群（情報共有ツール「あり」、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「なし」）では、記述式から選択式やチェック式への変更、記入内容の細分化・項目立て、サポートレベルの3段階表記、子どもの発達に関する情報の掲載、就学支援の年間スケジュールについて説明、などの見直しが行われていることがうかがえた。

【7】各自治体における情報共有ツール（サポートブック等）の作成状況

<情報共有ツール（サポートブック等）を作成していると回答した機関が対象>

【都道府県】 有・・・26、無・・・21

自治体名		情報共有ツール（サポートブック等）の有無 と 名称	左記URL	市町村作成状況
1	北海道 保健福祉部 福祉局 障がい者保健福祉課 制度グループ	無	—	—
2	青森県 健康福祉部 障害福祉部 社会参加推進グループ	無	—	—
3	岩手県 保健福祉部 障がい者保健福祉課 療育係	無	—	—
4	宮城県 保健福祉部 障害福祉課在宅支援班	無	—	—
5	秋田県 健康福祉部 障害福祉課	有 秋田県発達障害支援ハンドブック	<a href="http://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/23215">http://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/23215</a>	—
6	山形県 健康福祉部 障がい福祉課 地域生活支援担当	有 やまがたサポートファイル (※書き方の動画もご覧いただけます。)	<a href="http://www.pref.yamagata.jp/kenfuku/shogaizai/hattatsu/8096004support-file-standard-self.html">http://www.pref.yamagata.jp/kenfuku/shogaizai/hattatsu/8096004support-file-standard-self.html</a>	—
7	福島県 保健福祉部 児童家庭課 発達障がい係	有 ふくしまサポートブック	<a href="http://www.pref.fukushima.lg.jp/sito/hattatsu/hattatsu-supportbook.html">http://www.pref.fukushima.lg.jp/sito/hattatsu/hattatsu-supportbook.html</a>	—
8	茨城県 保健福祉部 障害福祉課 精神保健係	無	—	—
9	栃木県 保健福祉部 障害福祉課 企画推進担当	有 サポートファイル	<a href="http://www.pref.tochigi.lg.jp/e05/welfare/shougaisha/fukushi/shougai_support.html">http://www.pref.tochigi.lg.jp/e05/welfare/shougaisha/fukushi/shougai_support.html</a>	—
10	群馬県 健康福祉部 障害政策課 発達支援係	無	—	—
11	埼玉県 福祉部 発達障害総合支援センター 地域支援担当	有 サポート手帳 (埼玉県発達障害総合支援センターホームページに掲載)	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/e0604/hattai/lifastara-sien.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/e0604/hattai/lifastara-sien.html</a>	—
12	千葉県 健康福祉部 障害福祉事業課 療育支援班係	無	—	本県においては、54市町村中43市町村においてライフサポートファイル（自治体により名称は異なる）が作成されており、各自治体ホームページ等に掲載されている。県ホームページに市町村の導入状況、導入市町村の掲載ページへのリンクを行っている。
13	東京都 福祉保健局 障害者施策推進部 精神保健医療課 生活支援担当	無	—	港区、文京区、大田区、世田谷区、中野区、豊島区、北区、葛飾区、八王子市、青梅市、調布市、町田市、小金井市、小平市、清瀬市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市において個別支援ファイルを活用している。（29.4.1時点状況調査より）
14	神奈川県 保健福祉局 福祉部 障害福祉課 地域生活支援グループ	無	—	横浜質市（サポートブック）、平塚市（はぐみファイル）、鎌倉市（サポートファイルかまくら）、藤沢市（子どもサポートファイル）、逗子市（ひなたファイル）、厚木市（マイサポートブック）、伊勢原市（はぐみサポートファイル）、海老名市（えびなっこサポートファイル）、葉山町（こんぼろ）、大磯町（はぐみサポートファイル）
15	新潟県 福祉保健部 障害福祉課 在宅支援係	有 相談支援ファイル	<a href="http://www.pref.niigata.lg.jp/shougai/fukushi/1242763300942.html">http://www.pref.niigata.lg.jp/shougai/fukushi/1242763300942.html</a>	新潟市、長岡市、上越市、三条市、柏崎市、新潟市、小千谷市、十日町市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、阿賀野市、魚沼市、南魚沼市、弥彦村、田上町、出雲崎町、刈羽村、津南町
16	富山県 厚生部 障害福祉課 地域生活支援係	無	—	—
17	石川県 健康福祉部 少子化対策監室 母子保健グループ	有 石川県「ライフブック」	<a href="http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kosodate/lifabook.html">http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kosodate/lifabook.html</a>	—
18	福井県 健康福祉部 障害福祉課 精神保健・医療グループ	有 子育てファイルふくいっ子	<a href="http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shougai/fukuko-file.html">http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shougai/fukuko-file.html</a>	—
19	山梨県 保健福祉部 障害福祉課 心の健康担当	有 サポートノート（山梨県版相談支援ファイル）	<a href="https://www.pref.yamanashi.lg.jp/kouki-tokushi/tokuhetsushien/supportnote.html">https://www.pref.yamanashi.lg.jp/kouki-tokushi/tokuhetsushien/supportnote.html</a>	—
20	長野県 健康福祉部 保健・疾病対策課 心の健康支援係	有 「わたしの成長・発達手帳」 長野県内の市町村において、県の様式を含めた情報共有ツールを導入している市町村数は37/77である（平成29年9月時点）	<a href="https://www.pref.nagano.lg.jp/jisakai/kenko/kenko/seishin/watashinotecho.html">https://www.pref.nagano.lg.jp/jisakai/kenko/kenko/seishin/watashinotecho.html</a>	—
21	岐阜県 健康福祉部 障害福祉課 発達障害支援係	有 「個別支援ファイル」を市町村にて配布	—	大垣市： <a href="http://www.city.ogaki.lg.jp/0000035097.html">http://www.city.ogaki.lg.jp/0000035097.html</a> 高山市： <a href="http://www.city.takayama.lg.jp/kurashi/1000019/1000112/1007395.html">http://www.city.takayama.lg.jp/kurashi/1000019/1000112/1007395.html</a> 笠松町： <a href="http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/docs/201608200016/">http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/docs/201608200016/</a> 垂井町： <a href="http://www.town.tarui.lg.jp/docs/2017011600011/">http://www.town.tarui.lg.jp/docs/2017011600011/</a> 大野町： <a href="https://www.town-ono.jp/sp/0000000488.html">https://www.town-ono.jp/sp/0000000488.html</a>
22	静岡県 健康福祉部 障害者支援局 障害福祉課 知的障害福祉班	有 しずおかサポートファイル	<a href="https://www.pref.shizuoka.lg.jp/keusei/kec320/suenafile.html">https://www.pref.shizuoka.lg.jp/keusei/kec320/suenafile.html</a>	三島市：三島市子育てサポート「すくすくファイル」 掛川市・菊川市・御前崎市・森町：「ど・れ・み」ファイル 菊川市：サポートファイル「えががき」 御前崎市：サポートファイル「かがやき」 磐田市：いろはノート 小山町：サポートファイル「メモリーブック」 長泉町：サポートファイル「かけはし」 虎津市：おしずとファイル

自治体名		情報共有ツール（サポートブック等）の有無と名称	左記URL	市町村作成状況
23	愛知県 健康福祉部 障害福祉課 相談支援係	無	—	・愛知県内の名古屋を除く53市町村中、何らかの情報共有ツールを市町村などで作っているのは39市町村、3市町村が検討中（26年度調査） ・昨年度あいち発達障害者支援センターで情報共有ツールの情報交換会を行った際に実践報告してもらった市町村は、犬山市、高浜市、南知多町（周辺3町会共同で作成） ・市町村の情報共有ツールの様式作成の検討会議（自立支援協議会の部会）にあいち発達障害者支援センターがかわった市町村は、一宮市。
24	三重県 健康福祉部 障がい福祉課 生活支援班	無	—	—
25	滋賀県 健康医療福祉部 障害福祉課 社会活動係	無	—	—
26	京都府 健康福祉部 障害者支援課 福祉サービス・障害児支援担当	有	京都府：「支援ファイル移行シート」様式等 <a href="http://www.pref.kyoto.jp/shozaishien/1348049067973.html">http://www.pref.kyoto.jp/shozaishien/1348049067973.html</a>	舞鶴市：発達支援ファイル「おひま」 木津川市：サポートファイルまづがわ 長岡京市：ながおかまづがわリンク・ブック
27	大阪府 福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課 発達障がい児者支援グループ	無	—	—
28	兵庫県 健康福祉局 障害福祉部 障害福祉課 身体・知的障害福祉班	有	—	—
29	奈良県 福祉医療部 障害福祉課 自立支援・療育係	有	—	大和郡山市「サポートブック」： <a href="https://www.city.yamatokoriyama.nara.jp/fukushi/welfare/syougai/002261.html">https://www.city.yamatokoriyama.nara.jp/fukushi/welfare/syougai/002261.html</a>
30	和歌山県 福祉保健部 福祉保健政策局 障害福祉課 在宅福祉係	無	—	—
31	鳥取県 福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援 地域生活担当	有	安心サポートファイル（あいサポートファイルとっとり） <a href="http://www.pref.tottori.lg.jp/250177.htm">http://www.pref.tottori.lg.jp/250177.htm</a>	—
32	島根県 健康福祉部 障がい福祉課 療育支援グループ	有	—	松江市、安来市、出雲市、雲南市、奥出雲町、浜田市、大田市、江津市、川本町、邑南町、益田市、津和野氏、吉賀町、海士町、知夫村、隠岐の島町（16/19市町村）
33	岡山県 保健福祉部 障害福祉課 福祉推進班	無	—	倉敷市「かがやき手帳」、津山市「はぐみ（英作園城版）」、総社市「よろしくね」、高梁市「わたしの成長の記録すてっぷ」、新見市「まゆ〜つと〜ノート」、備前市「はぐみ（備前市版）」、瀬戸内市「はぐみ（瀬戸内市版）」、赤磐市「ビーチファイル」、真庭市「はぐみ（真庭市版）」、美作市「はぐみ（英作市版）」、新庄市「はぐみ（新庄市版）」、根野町「はぐみ（英作園城版）」、西粟倉村「はぐみ（西粟倉市版）」
34	広島県 健康福祉局 障害者支援課 地域生活・発達障害グループ	有	—	—
35	山口県 健康福祉部 障がい者支援課 在宅福祉推進班係	有	○山口県 サポートファイルやまぐち <a href="http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a14100/support-file_vz/support-file.html">http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a14100/support-file_vz/support-file.html</a>	○宇部市 パーソナル手帳 <a href="http://www.city.ube.yamaguchi.jp/kosodate/kosodate-shien/hattatsu/personal_techou.html">http://www.city.ube.yamaguchi.jp/kosodate/kosodate-shien/hattatsu/personal_techou.html</a> ○下松市 個人サポートファイル <a href="http://www.city.kudamatsu.lg.jp/fukushien/fukushi/shien/documents/supportfile.pdf">http://www.city.kudamatsu.lg.jp/fukushien/fukushi/shien/documents/supportfile.pdf</a>
36	徳島県 徳島県発達障がい者 総合支援センター	有	（幼児期の相談者には兵庫県発達障がい者センターローバーが作成したものを使用しています。）	徳島市、小松島市、鳴門市、吉野川市、美馬市、三好市、勝浦郡、美波町、海陽町、北島町、神山町
37	香川県 健康福祉部 障害福祉課 精神保健・人材育成	有	サポートファイル「かほし」 <a href="http://www.pref.kagawa.jp/kenkoyui/teku-batsusien/kakashi.html">http://www.pref.kagawa.jp/kenkoyui/teku-batsusien/kakashi.html</a>	—
38	愛媛県 保健福祉部 生きが推進局 障がい福祉課 在宅福祉係	有	—	今治市、新居浜市、西国中央市、松山市、伊予市、東温市、八幡浜市、大洲市、内子町 ※ツールの名前までは取りまとめておりません。
39	高知県 地域福祉部 障害福祉課 障害児支援担当	有	高知県障害福祉課ホームページ <a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060301/taunagaru.html">http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060301/taunagaru.html</a>	—
40	福岡県 福祉労働部 障害福祉課 自立支援係	無	—	—
41	佐賀県 健康福祉部 障害福祉課 地域生活支援係	無	—	—
42	長崎県 こども政策局 こども家庭課 母子保健班	無	園域では作成されたものが、そのサポートブックの普及を検討 県南保健所HP： <a href="http://www.pref.nagasaki.jp/bunru/hukus-hi-hoken/kosodate-shien-shoshikataisaku/boehihoken-kennan/">http://www.pref.nagasaki.jp/bunru/hukus-hi-hoken/kosodate-shien-shoshikataisaku/boehihoken-kennan/</a>	—
43	熊本県 子ども障がい福祉局 健康福祉部 障がい者支援課 発達障がい・療育支援係	有	熊本県障がい保健福祉ホームページに掲載 ホームアドレス →「発達障がいに関する情報」を選択 <a href="http://cyber.pref.kumamoto.jp/syougaihofuku">http://cyber.pref.kumamoto.jp/syougaihofuku</a>	—
44	大分県 福祉保健部 障害福祉課 自立・療育支援班	有	発達支援ファイル <a href="http://www.ecool.info/index.php?blogid=0">http://www.ecool.info/index.php?blogid=0</a>	—
45	宮崎県 福祉保健部 障がい福祉課障がい児支援	無	—	—
46	鹿児島県 保健福祉部 障害福祉課療育支援係	無	—	—
47	沖縄県 子ども生活福祉部 障害福祉課 地域生活支援班	有	個別支援ファイル「新・サポートノートえいご」 <a href="http://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/shogaifukushi/eiburu2.html">http://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/shogaifukushi/eiburu2.html</a>	—

【政令市】有...18、無...4

自治体名		情報共有ツール（サポートブック等）の有無と名称	左記URL
1	札幌市 保健福祉局 障がい保健福祉部 障がい福祉課 発達障がい担当	有 サポートファイルさっぽろ	<a href="http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/hattatu/suportfiles.htm">http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/hattatu/suportfiles.htm</a>
2	仙台市 健康福祉局 障害福祉部 北部発達相談支援センター 総務係	有 マイサポートファイル「アイル」	<a href="http://www.city.sendai.jp/kokakusemu/kurachi/kenkotofukushi/chojai/shion/tonikumj/shikumj.html">http://www.city.sendai.jp/kokakusemu/kurachi/kenkotofukushi/chojai/shion/tonikumj/shikumj.html</a>
3	さいたま市 保健福祉局 福祉部 障害政策課 ノーマライゼーション推進係	有 若いファイル	<a href="http://www.city.saitama.jp/002/003/004/003/001/p008854.html">http://www.city.saitama.jp/002/003/004/003/001/p008854.html</a>
4	千葉市1 保健福祉局 高齢障害部 障害者自立支援課 企画班	有 「ライフサポートファイル〜わたしの記録〜」 社会福祉法人千葉市社会福祉事業団ホームページで公開	<a href="https://www.shafuku-chiba.jp/hattatu/dl.html">https://www.shafuku-chiba.jp/hattatu/dl.html</a>
5	千葉市2 学校教育部 発達教育センター	有 「個別の教育支援計画」 千葉市発達教育センターのホームページに掲載	<a href="http://www.cabinet-sbs.ed.jp/youseu/">http://www.cabinet-sbs.ed.jp/youseu/</a>
6	横浜市 健康福祉局 障害福祉部 障害企画課 企画調整係	無 —	—
7	川崎市 健康福祉局 障害保健福祉部 障害計画課 地域支援・療育係	無 —	—
8	相模原市 子ども若者未来局 陽光園課 教育相談室・発達障害支援センター	有 ・「生活支援プランMapについて」（相模原市ホームページより） ・サポートカード（相模原市ホームページより）	<a href="http://www.city.sakamihara.kanagawa.jp/kurashi/sodan/kourei/shogai/1013666.html">http://www.city.sakamihara.kanagawa.jp/kurashi/sodan/kourei/shogai/1013666.html</a> <a href="http://www.city.sakamihara.kanagawa.jp/kurashi/sodan/kourei/shogai/1006067.html">http://www.city.sakamihara.kanagawa.jp/kurashi/sodan/kourei/shogai/1006067.html</a>
9	新潟市 福祉部 障がい福祉課（ファイル作成： 市教育委員会学校支援課）	有 「入学支援ファイル」	<a href="https://www.city.niigata.lg.jp/kenodate/sakko/sha_chu_school/tokubetu/20170403.html">https://www.city.niigata.lg.jp/kenodate/sakko/sha_chu_school/tokubetu/20170403.html</a>
10	静岡市 保健福祉長寿局 健康福祉部 障害者福祉課 地域生活支援係	有 ①すくすくファイル ②サポートファイル 静岡市ホームページからダウンロードください。	<a href="http://www.city.shizuoka.jp/000_003142.html">http://www.city.shizuoka.jp/000_003142.html</a>
11	浜松市 こども家庭部 子育て支援課	有 浜松市子育て情報サイト「びっぴ」はますくファイル	<a href="http://www.hamamatsu-cinai.net/docs/2014021902319/">http://www.hamamatsu-cinai.net/docs/2014021902319/</a>
12	名古屋市1 子ども青少年局 子育て支援部 子ども福祉課 子ども発達支援係	有 —	—
13	名古屋市2 子ども青少年局 児童福祉センター 発達障害者支援室	有 サポートブック	<a href="http://www.city.nagoya.jp/kodomoiseishonen/naga/0000078583.html">http://www.city.nagoya.jp/kodomoiseishonen/naga/0000078583.html</a>
14	京都市 保健福祉局 障害保健福祉推進室 施設福祉係	無 —	—
15	大阪市 福祉局 市立心身障がい者リハビリテ ーションセンター 発達障がい者支援室	有 発達ノート	<a href="http://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/naga/0000043881.html">http://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/naga/0000043881.html</a>
16	堺市 子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども家庭課 障害児支援係	有 あいふあいる	<a href="http://www.city.sakai.lg.jp/kenodate/huehuz/taishou/chojai/guidebook/aifile.html">http://www.city.sakai.lg.jp/kenodate/huehuz/taishou/chojai/guidebook/aifile.html</a>
17	神戸市 保健福祉局 障害福祉部 発達障害者支援センター	有 サポートブック ①サポートブックの作り方・使い方ガイド（幼児・低学年用） ②サポートブックの作り方・使い方ガイドⅡ（生活の場面が変わる時）	<a href="http://www.city.kobe.lg.jp/child/grow/network/siryo.html">http://www.city.kobe.lg.jp/child/grow/network/siryo.html</a>
18	岡山市 岡山っ子育て成局 発達障害者支援センター	有 相談支援ファイル「りんくる」	<a href="http://www.city.okayama.jp/hcfuku/kodomokikaku/kodomokikaku_00042.html">http://www.city.okayama.jp/hcfuku/kodomokikaku/kodomokikaku_00042.html</a>
19	広島市 子ども未来局 子ども家庭支援課 障害児支援係	有 サポートファイル	<a href="http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1211193288071/index.html">http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1211193288071/index.html</a>
20	北九州市 保健福祉局 障害福祉部 障がい支援課 発達障害・精神保健福祉係	有 サポートファイル「りあん」	<a href="http://www.fcubasa.kitao-rc.jp/documents.html#documents01">http://www.fcubasa.kitao-rc.jp/documents.html#documents01</a>
21	福岡市1 子ども未来局子ども部 子ども発達支援課 障がい児支援係	有 サポートブック 自己紹介シート	<a href="http://www.fc-niyoudan.org/youryou/s-a-7.html">http://www.fc-niyoudan.org/youryou/s-a-7.html</a>
22	福岡市2 教育委員会指導部 発達教育センター課 相談・支援係	有 学校生活サポートファイルⅡ	<a href="http://www.fuku-c.ed.jp/schoolhp/hattatu/">http://www.fuku-c.ed.jp/schoolhp/hattatu/</a>
23	熊本市 健康福祉局 障がい者支援 子ども発達支援センター	無 —	—

【8】情報共有ツール（サポートブック等）の作成について、検討されていますか。

<情報共有ツール（サポートブック等）を作成していないと回答した機関が対象>

	都道府県 n=21		政令市 n=4		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
①検討中	0	0%	2	50%	2	8%
②検討予定	1	5%	0	0%	1	4%
③検討予定なし	15	71%	2	50%	17	68%
未回答	5	24%	0	0%	5	20%
合計	21	100%	4	100%	25	100%

B-1-1-1で「情報共有ツール（サポートブック等）を作成していない」と回答した機関において、都道府県では、「検討予定なし」が15機関（71%）と最も多く、次いで「検討予定」が1機関（5%）、「検討中」は0機関であった。

政令市においては、「検討中」が2機関（50%）、「検討予定なし」が2機関（50%）という結果となった。

## C. 情報共有ツール（サポートブック等）の活用状況について

### 1 情報共有ツール（サポートブック等）の年間配付件数を把握しておられますか。

<情報共有ツール（サポートブック等）を作成していると回答した機関が対象>

	都道府県 n=26		政令市 n=19		合計	
①把握している	5	19%	10	53%	15	33%
②把握していない	19	73%	9	47%	28	63%
未回答	2	8%	-	-	2	4%
合計	26	100%	19	100%	45	100%

都道府県においては、「把握していない」が19機関（73%）となり、「把握している」と回答した5機関（19%）より多い結果となった。

一方、政令市においては、「把握している」が10機関（53%）となり、「把握していない」と回答した9機関（47%）より多い結果となった。

### <情報共有ツールの年間配付件数の把握と、「庁内連携の場」の有無との関係性について>

※各機関の回答結果に基づき、便宜上、次のとおりのカテゴリー分けを行う。

- ・情報共有ツール「あり」、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「あり」、と回答したグループ ▶ 都道府県：A群、政令市：a群
- ・情報共有ツール「あり」、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「なし」、と回答したグループ ▶ 都道府県：B群、政令市：b群

	都道府県 n=26			政令市 n=19		
	A群	B群	計	a群	b群	計
①把握している	1 11%	4 24%	5 19%	5 50%	5 42%	10 45%
②把握していない	8 89%	11 65%	19 73%	5 50%	7 58%	12 55%
未回答	-	2 11%	2 8%	-	-	-
合計	9 100%	17 100%	26 100%	10 100%	12 100%	22 100%

都道府県においては、A群、B群ともに、「把握していない」との回答が最も多い結果となり、特段の差異は見受けられなかった。

一方、政令市においては、a群では、「把握している」と「把握していない」の割合が同じであったのに対し、b群では、「把握していない」（7機関、58%）との回答が多い結果となった。

【1】年間配付件数が多い時期の順

<情報共有ツール（サポートブック等）を作成していると回答した機関が対象>

（都道府県）

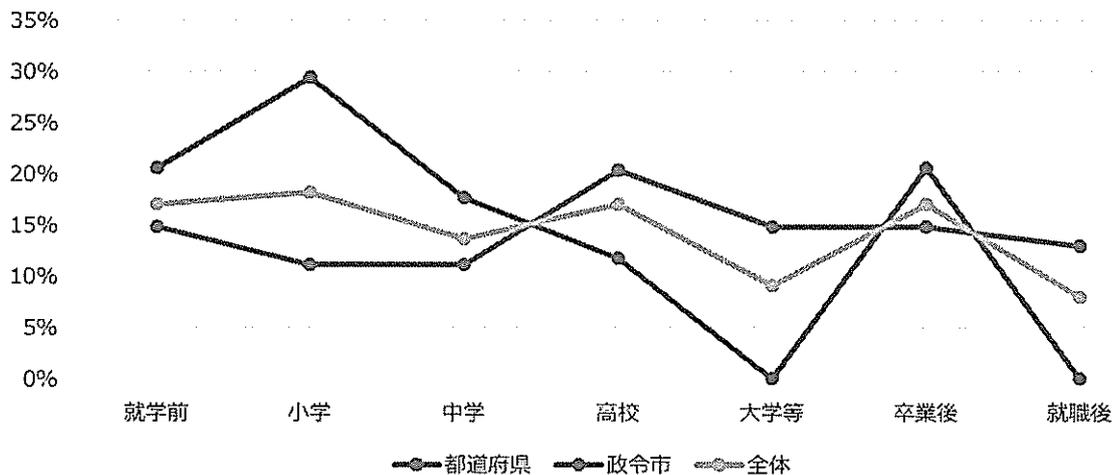
ステージ	就学前	小学	中学	高校	大学等	卒業後	就職後	合計
回答数	8	6	6	11	8	8	7	54
%	15%	11%	11%	20%	15%	15%	13%	100%
順位	2位	4位	4位	1位	2位	2位	3位	

（政令市）

ステージ	就学前	小学	中学	高校	大学等	卒業後	就職後	合計
回答数	7	10	6	4	0	7	0	34
%	21%	29%	18%	11%	0%	21%	0%	100%
順位	2位	1位	3位	4位	5位	2位	5位	

（全体）

ステージ	就学前	小学	中学	高校	大学等	卒業後	就職後	合計
回答数	15	16	12	15	8	15	7	88
%	17%	18%	14%	17%	9%	17%	8%	100%
順位	2位	1位	3位	2位	4位	2位	5位	



都道府県では、「高校」が最も多く、次いで「就学前」「大学等」「卒業後」「就職後」→「小学」「中学」の順となった。

一方、政令市では、「小学」が最も多く、次いで「就学前」「卒業後」→「中学」→「高校」の順となった。

また、政令市では、「大学等」「就職後」の回答はなかった。

都道府県・政令市の所管事務による違いが反映された結果となったが、全体で見ると、就学前～高校・卒業後までの間は、中学で割合が下がるものの、ほぼ同割合で推移しているが、大学等・就職後では割合が低くなる傾向がうかがえた。

2 情報共有ツール（サポートブック等）の活用状況について把握しておられますか。

<情報共有ツール（サポートブック等）を作成していると回答した機関が対象>

	都道府県 n=26		政令市 n=19		合計	
①把握している	6	23%	9	47%	15	33%
②把握していない	18	69%	10	53%	28	63%
未回答	2	8%	—	—	2	4%
合計	26	100%	19	100%	45	100%

都道府県・政令市ともに、「把握していない」（都道府県18機関（69%）、政令市10機関（53%））が、「把握している」（都道府県6機関（23%）、政令市9機関（47%））を上回る結果となった。

<情報共有ツールの活用状況の把握と、「庁内連携の場」の有無との関係性について>

※各機関の回答結果に基づき、便宜上、次のとおりのカテゴリー分けを行う。

- ・情報共有ツール「あり」、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「あり」、と回答したグループ ▶ 都道府県：A群、政令市：a群
- ・情報共有ツール「あり」、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「なし」、と回答したグループ ▶ 都道府県：B群、政令市：b群

	都道府県 n=26			政令市 n=19		
	A群	B群	計	a群	b群	計
①把握している	2 22%	4 24%	6 23%	5 71%	4 33%	9 47%
②把握していない	7 78%	11 65%	18 69%	2 29%	8 67%	10 53%
未回答	—	2 11%	2 8%	—	—	—
合計	9 100%	17 100%	26 100%	7 100%	12 100%	19 100%

都道府県においては、A群、B群において、回答結果の割合に特段の差異は見受けられなかった。

一方、政令市においては、a群では、「把握している」（5機関（71%））が「把握していない」（2機関（29%））を上回ったのに対し、b群では、「把握していない」（8機関（67%））が「把握している」（4機関（33%））を上回る結果となった。

【1】活用度が高い時期の順

<情報共有ツール（サポートブック等）を作成していると回答した機関が対象>

（都道府県）

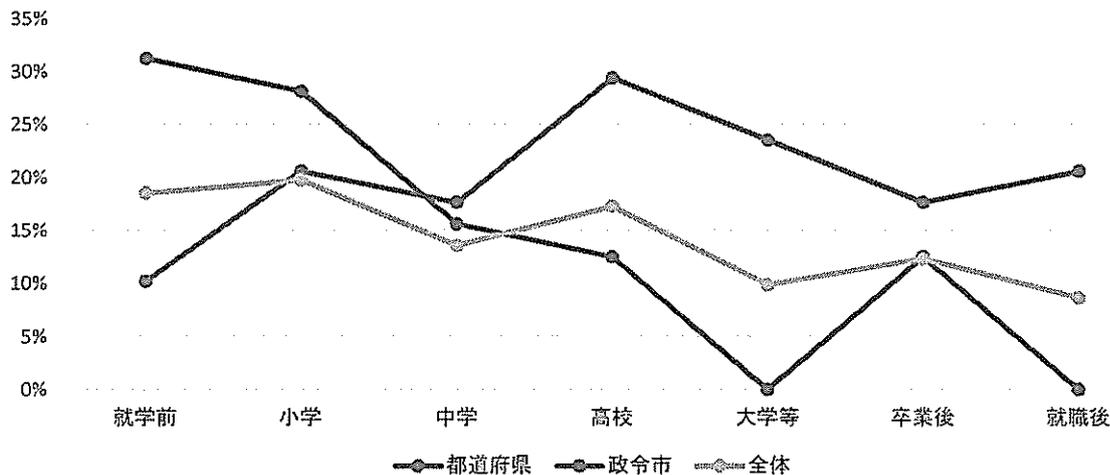
ステージ	就学前	小学	中学	高校	大学等	卒業後	就職後	合計
回答数	5	7	6	10	8	6	7	49
%	10%	14%	12%	21%	17%	12%	14%	100%
順位	5位	3位	4位	1位	2位	4位	3位	

（政令市）

ステージ	就学前	小学	中学	高校	大学等	卒業後	就職後	合計
回答数	10	9	5	4	0	4	0	32
%	30%	28%	16%	13%	0%	13%	0%	100%
順位	1位	2位	3位	4位	5位	4位	5位	

（全体）

ステージ	就学前	小学	中学	高校	大学等	卒業後	就職後	合計
回答数	15	16	11	14	8	10	7	81
%	19%	20%	14%	17%	10%	12%	8%	100%
順位	2位	1位	4位	3位	6位	5位	7位	



都道府県では、「高校」が最も高く、次いで「大学等」→「小学」「就職後」→「中学」「卒業後」→「就学前」の順となった。

一方、政令市では、「就学前」が最も高く、次いで「小学」→「中学」→「高校」「卒業後」の順となった。

また、政令市では、「大学等」「就職後」の回答はなかった。また、政令市では、「大学等」「就職後」の回答はなかった。

都道府県・政令市の所管事務による違いが反映された結果となったが、全体で見ると、就学前～就職後までの間、徐々に活用度合が下がっていく傾向がうかがえた。

【2】活用状況については、どのような方法で把握されていますか。（複数回答）

<C-2で、情報共有ツール（サポートブック等）の活用状況を「把握している」と回答した機関が対象>

	都道府県 n=6		政令市 n=9		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
①関係機関へのアンケート調査を実施	2	20%	5	46%	7	33%
②関係機関が行政等へ提出する実績報告等から把握できるよう設定している。	1	10%	1	9%	2	10%
③各種講座や研修会実施時の受講者アンケートから把握できるよう設定している。	1	10%	3	27%	4	19%
④その他	6	60%	2	18%	8	38%
合計	10	100%	11	100%	21	100%

※ 「その他」

<都道府県A群・政令市a群（情報共有ツール「あり」、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「あり」）の回答>

都道府県	・市町村の状況について調査を実施。 ・特別支援課及び各自立支援協議会において、活用状況について把握。
政令市	・関係機関訪問時や電話での聴き取り。相談者である本人・家族等からの聴き取り。

<都道府県B群・政令市b群（情報共有ツール「あり」、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「なし」）の回答>

都道府県	・協議会等において関係機関における活用状況の報告あり。 ・配布窓口への照会。 ・厚生労働省の「発達障がい者支援に関する調査」において確認している。 ・継続的な相談の中で確認している。
政令市	・保護者、支援担当者からの報告等。

情報共有ツールの活用状況を把握している機関では、関係機関のアンケート調査を実施しているとの回答が最も多かった。  
また、市町村や配付窓口への照会（都道府県）や、協議会等での活用状況報告、本人・家族等・支援担当者からの聴き取りによって把握している機関もあることがうかがえた。

<情報共有ツールの活用状況の把握方法と、「庁内連携の場」の有無との関係性について>

※各機関の回答結果に基づき、便宜上、次のとおりのカテゴリー分けを行う。

- ・情報共有ツール「あり」、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「あり」、と回答したグループ ▶ 都道府県：A群、政令市：a群
- ・情報共有ツール「あり」、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「なし」、と回答したグループ ▶ 都道府県：B群、政令市：b群

	都道府県 n=6			政令市 n=9		
	A群	B群	計	a群	b群	計
①関係機関へのアンケート調査を実施	—	2 24%	2 20%	2 33%	3 60%	5 45%
②関係機関が行政等へ提出する実績報告等から把握できるよう設定している。	—	1 13%	1 10%	—	1 20%	1 9%
③各種講座や研修会実施時の受講者アンケートから把握できるよう設定している。	—	1 13%	1 10%	3 50%	—	3 27%
④その他	2 100%	4 50%	6 60%	1 17%	1 20%	2 18%
合計	2 100%	8 100%	10 100%	6 100%	5 100%	11 100%

都道府県では、A群・B群ともに「その他」の割合が高い結果となり、「その他」の回答内容としては、市町村への調査や協議会などでの把握が多い結果となった。

一方、政令市では、a群は「各種講座や研修会実施時の受講者アンケートでの把握」が最も多かったのに対し、b群では「関係機関へのアンケート調査」が最も多い結果となった。

【3】情報共有ツールを活用していただくために、どのような工夫（周知など）をされていますか。（自由記述）

<C-2で、情報共有ツール（サポートブック等）の活用状況を「把握している」と回答した機関が対象>

◆都道府県A群、政令市a群（情報共有ツール「あり」、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「あり」）の回答

都道府県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PRチラシやポスターを県ホームページに掲載して周知を図り、様式も県ホームページからダウンロードできるようにしている。</li> <li>・親向けの講座や、ペアレントメンター講座、市町村・保育所・幼稚園・地域子育て支援センター職員・小学校教諭を対象とした研修や医師や看護師を対象とした研修などにおいて、サポート手帳の説明を行い、活用を促している。</li> <li>・県教育局が主催する地域別市町村教育委員会会議等において、福祉・教育が連携してPRを行っている。</li> <li>・H29年3月に県内すべての医療機関（政令市除く）に啓発用ポスターを送付した。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がい者地域支援マネジャーを活用した研修の実施。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPから誰もがダウンロードできるようにした。</li> <li>・チラシを作成し、関係機関に配布。</li> <li>・その他各圏域毎に設置している自立支援協議会や教育委員会において、取組みを実施。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、発達障がい者支援センターを中心に活用に関する研修会なども市町村のニーズに合わせて実施をしている。</li> <li>また、活用に関するアンケート調査も現在実施中のため、活用状況については、現時点ではわからない。</li> </ul>
政令市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児健診、就学児健診時に保護者へ周知用チラシを配布。</li> <li>・記載例、活用例を作成し、ホームページで周知。</li> <li>・支援者を対象に、サポートファイルの活用事例に関する研修会を実施。</li> <li>・市立小・中学校の個別の教育支援計画の基本様式をサポートファイルとしている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各機関への周知。</li> <li>・ホームページへの掲載。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がい支援ネットワーク会議等での関係機関周知。</li> <li>・就学相談や就学移行支援説明会等での市民向け周知。</li> <li>※「就学移行支援」：児の特性や就学前の支援内容について、就学先の小学校に情報共有ツールを用いて伝え、安心して学校生活を送れることをめざした支援。</li> <li>・対象児者の所属機関とのケース会議での活用。</li> <li>・ホームページへの掲載。</li> </ul>

都道府県A群、政令市a群においては、ホームページでのダウンロード用資料の掲載（記載例、活用例を掲載しているケースもあり）や、ホームページでの周知が多く見受けられた。

また、周知用チラシやポスターの配布・掲示、情報共有ツールの活用に関する研修会の実施、関係分野（福祉、教育、医療など）との連携やネットワークを活用した周知、などの取組みが行われていることがうかがえた。

◆都道府県B群、政令市b群（情報共有ツール「あり」、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「なし」）の回答

都道府県	・各種研修、会議において、関係者へ周知するとともに配布している。また多くの方に活用してもらえるよう県ウェブサイトへ掲載している。
	・市町村等身近な相談窓口での対象者への紹介 ・保護者交流会等での紹介 ・教育庁との連携による校長会等での周知 ・発達障がいに関する各種研修会等での紹介 ・県ホームページへの書き方動画の掲載 等
	・研修会の実施
	・市町村行政担当者会議・研修会において、市町村におけるサポートノートの活用状況の調査結果の報告及び活用の勧奨を行っている。（障がい福祉課） ・市町村教育委員会担当者に対し、就学時説明会や各種研修会の折に、サポートノートの活用について周知を図っている。（県教育委員会）
	・学校やサービス事業所の中で、支援者に知ってもらうために出前説明会を実施。 ・就労：当事者への配布だけでなく、関係機関（学校・事業所等）へ配布している。 また、ホームページにも掲載（予定）。
政令市	・教育委員会から各学校に周知。
	・圏への文書配布・説明会の実施。 ・保護者への説明。 ・小学校への啓発。
	・地域子育て支援拠点事業や保健師活動で活用をしたり、圏長会等で活用の提案や周知を図っている。
	・保護者向けの説明用紙の配布。（2機関）

都道府県B群、政令市b群においては、各種研修や会議等を活用した周知や配布、また、主に教育の分野との連携を活用した周知が多く見受けられた。

また、学校やサービス事業所の支援者への周知・啓発のため出前説明会を実施しているケース、ホームページに書き方動画を掲載しているケースもあることがうかがえた。

【4】情報共有ツールの活用があまり進まない、進んでいない場合、その理由についてどのようなことが考えられると思いますか。  
 (自由記述)

<C-2で、情報共有ツール(サポートブック等)の活用状況を「把握している」と回答した機関が対象>

◆都道府県A群、政令市a群 (情報共有ツール「あり」、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「あり」) の回答

都道府県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活用することのメリットが周知されていない。(あってもなくても状態に変化がない現実)</li> <li>・個別の教育支援計画・個別の指導計画との併用の意義や利用の仕方が整理されていない。</li> <li>・支援者にとって使いやすい様式になっていない。(作成にとどまり活用まで至っていない)</li> <li>・切れ目のない支援のための引継ぎに重要なツールとして位置づいていない。</li> <li>・福祉や教育といった分野ごとに様式や活用の仕方が違うので、扱いにくくなっている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援者側が支援ファイル、移行シートを知らない(広報不足)</li> <li>・持っていただく方にメリットが伝わっておらず、手間ばかりが先行している感がある</li> <li>・人事異動等に伴い、支援ファイル等の取組みについて引継ぎが十分に行われていない</li> </ul>
	<p>平成28年9月に発行したばかりであるため、現在の利用状況については、これから調査を予定しているため、活用の進み具合については不明。</p>
政令市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本、保護者が記載、管理を行う形としているため、必要な対象全員にならない。</li> <li>・発達の遅れ、障がいの受容の上での活用となるため、その過程までの時間が必要となる。</li> <li>・福祉サービスの個別支援計画など既存の資料との重複から、支援機関での利用に結びつきづらい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校や大学、企業などに在籍している対象者の活用はあまり進んでいない。</li> </ul> <p>その理由としては、ケース連携や庁内外の会議を通じて接する機会の少ないこと、相談主体が保護者から本人に移行していく時期とも重なり、誰とどのように作成していくか、情報を共有していく範囲をどうしていくか等、難しい面があることからである。</p>

都道府県A群、政令市a群においては、情報共有ツールを活用するメリットが周知されていない、福祉や教育分野の既存資料との重複について利用方法が整理されていない、支援者側への周知不足、といった回答が多かった。

また、高校や大学、企業などに在籍している対象者の活用はあまり進んでおらず、相談主体が保護者から本人に移行していく時期における、作成者や情報共有範囲にかかる課題についての回答も見受けられた。

◆都道府県B群、政令市b群（情報共有ツール「あり」、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「なし」）の回答

都道府県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式の中に「障がい」の記述があるため、障がい受容ができていない保護者や診断に至っていない「気になる子」の保護者に対して紹介しにくいという声が少なくない。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援機関における職員の負担</li> <li>・既に別様式による活用が進んでいる</li> <li>・保護者の理解が得られない</li> </ul>
	<p>※厚生労働省「発達障がい者支援に関する調査」結果より</p> <p>サポートノートを活用していない市町村の回答から、活用が進まない理由を抜粋</p> <p>相談件数が少なく活用する対象者がいない、学校の書面と重なる部分が多く活用を勧めにくい、保護者が管理している記録を活用するためサポートノートを活用する機会が少ない 等</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先が知的障がい者の保護者会であるため、他の障がい（身体、精神）への広がりや充分とはいえない状況にある。（知的障がいを念頭に作成していることも、広がりにくい理由の一つか。そもそも、団体の組織率が以前ほど高くなく、団体外への広報が必要）</li> <li>・「親亡き後」が遠い将来のことであるという認識のある保護者にとっては、記入が進みにくい傾向にある。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援者と一緒に作製していく機会がなかなかとることができず、作成がすすみにくい理由となっている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分県内全市町村において、市町村教委主導で作成している「相談支援ファイル」が主に活用されている。就学前健診時や就学後に教育委員会、教員から保護者に渡すケースが多い。</li> </ul>
政令市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳交付時に配付をしているが、生後1か月頃以降の内容が主なため、妊娠中から活用できる機会が少なく、活用の定着までに時間を要する。</li> </ul>

都道府県B群、政令市b群においては、障がい受容ができていない保護者や診断に至っていない子の保護者に紹介しにくい、保護者の理解や関心が得られにくい、配布時期と実際の記入時期に時差があるため活用の定着までに時間がかかる、などの回答があった。

また、支援機関における職員の負担や、支援者と一緒に作製する機会の作りづらさを挙げる回答もあった。

**D. 支援の引継ぎに関する取組みについて**

＜全機関が回答＞

	都道府県 n=47		政令市 n=23		全体	
回答	39	83%	15	65%	54	77%
未回答	8	17%	8	35%	16	23%
合計	47	100%	23	100%	70	100%

※未回答には「特になし」を含む

● 回答のあった機関について次のとおり。

◆ 都道府県 A 群（情報共有ツール「あり」、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「あり」）の回答 ※「―」は未回答。

	支援の引継ぎを進めるために行っている取組み	左記の取組みの対象者や対象機関等	サポートブック等の情報共有ツールを活用し、支援の引継ぎを円滑に行うために必要なこと
都道府県	・親向けの講座や、ペアレントメンター講座、市町村・保育所・幼稚園・地域子育て支援センター職員・小学校教諭を対象とした研修などにおいて、サポート手帳の活用方法や支援の引継ぎの必要性について説明を行い、活用を促している。 ・県教育局が主催する地域別市町村教育委員会会議等において、福祉・教育が連携して支援の引継ぎの必要性について説明している。	市町村・保育所・幼稚園・地域子育て支援センター職員・小学校教諭・保護者。	情報共有ツールについて周知を図るとともに、研修等を通じて支援者・保護者に具体的な活用方法を。
	―	―	関係機関の連携や取組の意義や活用方法に対する理解。
	平成23年度から毎年義務教育課と共催で説明会を実施ガイドブックを作成	平成29年度：保育所、幼稚園、こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専修学校等、大学等、放課後児童クラブ、相談支援事業所、障がい児通所支援事業所、障がい福祉サービス事業所、障がい者地域生活支援センター、障がい者就業・生活支援センター、地域若者サポートステーション、市町村（母子保健、保育、障がい福祉、教育）、教育事務所、教育センター、発達障がい者支援センター、精神保健福祉センター、児童相談所、地域振興局	利活用が難しい保護者や当事者が多いため、支援者、教員がサポートブックについて理解し、継続的に活用を働きかけることが必要。
	発達障がい者地域支援マネジャーを活用した研修の実施。	市町村、事業所、学校等	・様式等が複雑ではなく、本当に必要なことを伝え共有できるように精選する。 ・サポートブック活用のメリットを周知する。 ・個別の教育支援計画や個別の指導計画と共有できる部分などを精査し（簡素化できる部分は簡素化する等）、作成への抵抗感をやわらげ気軽に作成・活用できる方法を探る。 ・作成、活用、保管等、誰がどのようにかわるかのマニュアル的なものを準備する。
	・「記入マニュアル」、「記入例」の作成 ・チラシの作成、配付	取組みの対象者：利用者、支援機関 対象機関：教育委員会、市町村	支援者及び利用者への啓発活動
	・個別ケース会議等へ参加。 ・各自治体の担当課との意見や情報を交換する会議への開催。 ・関係機関との定期的な連絡会の開催。 ・就学前職員、小中学校教職員に対して、「本人・保護者への活用方法の説明」の仕方を説明する	・個別ケースに関わる学校や福祉、雇用支援機関等 ・各市町村の保健福祉教育等の担当課 ・就業・生活支援センターや基幹相談支援センターなど。	・各圏域において統一したファイルの活用、周知チラシなどを作成し、関係機関や学校、保護者へのファイルの活用に関する周知が必要 ・活用ガイドの作成、より活用しやすい内容への改善などの取り組みが必要
・サポートファイル普及のために、保護者会や県内で実施している関係者・保護者向けの発達障がい等の研修で、説明。 ・サポートファイル作成を勧める支援者等にサポートファイルの意義を理解してもらうために、今年度、支援者向けの研修会や教員の研修で使う研修資料（DVD）を作成。併せて保護者向けの紹介DVDも作成。	・市町行政関係課、幼・小・中・高教員、医療関係者、事業所等職員、健診従事者、保護者 など	・支援する関係機関が共通支援ツールとして活用し、サポートブックを通じて他分野の関係機関とも情報交換する体制を作る。 ・現在学校や福祉現場で色々な計画があるが、すべての共通の情報共有ツールとして汎用性を高める。 ・支援者がサポートブックの意義を理解し、作成のメリット等を色々な機会に保護者にしっかりと伝え、サポートブックの認知度を高める。	

都道府県	発達障がい児者に関わる支援者や関係者が、統一した方針のもとで連携し、総合的かつ重層的な支援体制の整備等に資するため、愛媛県発達障がい者支援指針を策定。また、県内を東予・中予・南予の三つの地域に分け、地域の支援者等で構成する発達障がいネットワーク事業を展開。指針に基き、関係者の目指すべき方向性についての認識の共有や、支援者間の情報共有、国の動向や、他県の先進的な事例を踏まえた“生きた情報”の伝達や、研修会等を交え、ネットワークの充実を図っている（各地区年2回）。	各市町（教育委員会を含む）、特別支援学校、障がい者職業・生活支援センター、高等技術専門学校、公共職業安定所、児童相談所、医療機関、保護者団体、障がい児通所支援事業者、障がい福祉サービス事業者、県保健所・福祉事務所・教育委員会等	サポートブック等の情報共有ツールについては、多くの自治体で導入されているが、普及が思うように進まないとの声が聞かれる。普及が進まない原因はおそらく一つではなく、フォーマットだけをいくら改良しても、うまくいかない。書き方を支援する体制や、支援者側も積極的に活用する姿勢が必要。 また、就学期においては就学支援シートや個別的教育支援計画の作成、児童発達支援や放課後等デイサービスを利用する場合は、障がい児支援利用計画等の作成があり、これらと一体的に活用されることで、普及の幅が広がるものと考えられる。 そして、深刻なケースでは、保護者がこれらのツールを活用できない場合も想定され、基本的に保護者管理となっているものであるが、行政管理についても検討する価値があると思われる。
	・支援者向け研修や保護者向け研修などを各福祉事務所など発達障がい者支援センターが連携して定期的を実施しています。	・福祉関係者、教育関係者、保護者など。	まずは、活用するために、支援者がその存在を知ることや活用の方法についても理解する必要があると考えます。

◆都道府県B群（情報共有ツール「あり」、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「なし」）の回答 ※「一」は未回答。

	支援の引継ぎを進めるために行っている取組み	左記の取組みの対象者や対象機関等	サポートブック等の情報共有ツールを活用し、支援の引継ぎを円滑に行うために必要なこと
都道府県	・幼稚園教諭や保育士を対象とした、研修会の開催 ・やまがたサポートファイルの普及定着	幼稚園・保育園・学童保育等	・配布の際に、関係機関の連携や将来に向けた継続的な支援だけが強調されると、「今」に困っている保護者には届きにくい。ため、「サポートファイルを作成する、今現在のメリットも合わせて伝えていく必要がある。 ・支援者がサポートファイルのメリットを十分理解し、支援が必要な対象者に対し、各機関でサポートファイルの所持を確認し、支援の参考とするため提示を促す体制を作ること。そのためには「サポートファイルのメリットの周知」や「サポートファイルの有効な使用例」等について、情報提供を図っていく必要がある。
	-	-	学校の先生がサポートブックを知らないということもあり、まずは教育サイドへの周知が必要である。またサポートブックを教育と福祉が共通のツールとして使えるよう、教育と福祉の情報を綴じられるような形式にすることも有効ではないかと考える。
	・来年度の本格運用に向け、関係する機関に協力を依頼関係する機関に研修会や説明会を実施 活用にあたり、マニュアルを作成 ・発達障がい者相談支援従事者研修の実施	・医師会、作業療法士会、言語療法士会、専門医療機関、福祉サービス提供施設、教育委員会、特別支援学校専門相談員、市町担当課等 ・（研修）市町職員、保育士、相談支援事業所職員など	対象機関に積極的に活用を促し、ツールの運用に協力いただく。 運用開始後も、検討会等で活用状況や課題を把握し、改善に努めていく。
	・サポートファイル内に引継シートを掲載	・サポートファイル対象者すべて	・引継機関どうしの連絡会の実施 ・機関どうしの連絡の窓口となる者の明確化 ・保護者の理解
	「個別的教育支援計画」について、県内統一の様式を作成。合わせて「手引き書」を作成。	県内全ての学校。	・途切れない支援のために必要な支援の引継ぎの重要性について、活用を行う市町村を対象にした研修や、その方法であるサポートノートの活用や対象者にとっての利点等更なる周知が必要。 ・行政の部局を超えた連携により、共通理解のもと、多様なニーズに様々なチャンネルからアクセスできるようなシステムを作ること。
	わたしの成長・発達手帳の詳しい活用方法や記入方法を示した活用ガイドラインを作成。 わたしの成長・発達手帳のチラシを作成し、研修会等で配布。 平成27年度より発達障がい者支援センターにおいて、わたしの成長・発達手帳普及説明会を開催。 県内10圏域に12名配置されている市町村サポート・コーチを通じてわたしの成長・発達手帳の普及。	対象者：発達障がいのお子さんを持つ保護者やその家族、周囲の人 等 対象機関：市町村、支援機関 等	発達障がいのお子さんを持つ保護者に情報共有ツールの利便性を認識してもらうこと。

都道府県	①市町発達障がい児支援連絡会議による支援 ②市町特別支援連携協議会による支援 等	①各市町障がい福祉関係者、保健師 等 ②各市町障がい福祉関係者、教育委員会、健康福祉事務所 等	行政機関で管理し、引き継いでいく
	・鳥取県では、支援の引き継ぎのための仕組みは作っていない。 ・市町村では引き継ぎのための「個別支援ファイル」を作成している。 ・鳥取県が行っているペアレントメンターによる家族支援事業では、相談があった方の中で、本人・保護者がサポートブックを作成される場合、作成のアドバイスやお手伝いしている。	-	・移行支援会議等を開いて引き継ぐ ・サポートブックの引き継ぎ（ものを引き継ぐ）だけにならないようにし、本人・保護者・引き継ぎ先が顔を合わせて、支援内容の合意形成を図ること
	幼児期関わり支援事業のプログラムの一環で、障がい特性について保護者へ心理教育した後に、サポートブック作成をする時間をとっている。	プログラムに参加した保護者、あるいは、相談支援業務の中で必要と相談者が判断したケースについて。	まず保護者が時間をかけて、子供の特性を理解すること。ツールがあるということ、就学時、担任を含め学校全体で知ってもらうこと。
	つながるノートの中のメインシート（本人・保護者、本人に関わる支援者や関係機関が、支援会議の中で本人の今の課題を整理して、具体的な手立てにつなげるためのシート）を使った研修会の実施	障がい児通所支援事業所、相談支援事業所、保育所等の職員	ライフステージの各段階における関係者への周知・理解の促進
	-	-	・本県のサポートファイルは、当事者や家族で記入・保管管理を行うこととしている。また、関係機関は別の記録ファイルを作成し、管理されているため、情報の共有はできるが、それを相互に活用はできない。そのため、学校や事業所等の関係機関とも連携し、統一的な記録ファイルになると活用しやすくなると思う。
-	-	保護者への周知と、情報共有ツールを活用する支援者側の認識の向上	

◆都道府県C群（情報共有ツール「なし」、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「あり」）の回答 ※「-」は未回答。

	支援の引き継ぎを進めるために行っている取組み	左記の取組みの対象者や対象機関等	サポートブック等の情報共有ツールを活用し、支援の引き継ぎを円滑に行うために必要なこと
都道府県	各市町村において、情報共有を行うためのツールを作成している。道としては、道教委と共同し、その作成、活用等を含む関係機関との連携について支援している。	市町村、市町村教育委員会、学校、保育所、幼稚園、事業所等	関係機関との共通認識及び保護者への理解啓発が必要と考えている。
	東京都では身近な地域における発達障がい児（者）支援体制の整備を推進しており、東京都として情報共有ツール（サポートブック等）の作成はしていないが、B（7）に記載した自治体では個別支援ファイルを独自に作成・活用している。	-	-
	『支援者のための発達障がいのある方のための支援の引き継ぎに関する手引き』を作成、配布（平成26年度）。 <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/chilikiseikatsu/hattatsusyogai_osaka/hattatsu_rikai.html">http://www.pref.osaka.lg.jp/chilikiseikatsu/hattatsusyogai_osaka/hattatsu_rikai.html</a>	配付先：府内市町村、幼稚園・保育所～大学（専修学校・各種学校含む）。相談支援事業所、児童発達支援・放課後等提サービス事業所、ハローワーク、障がい者就業・生活支援センター等。	(H28引継に関する手引き アンケートより) 支援の引継を行う中での課題 ・本人・保護者の同意・理解 ・個人情報の問題 ・引継先の関係機関の理解 ・引継のシステム化 ・組織内の意識統一・体制づくり ・日頃の連携関係 ・時間的・人材的余裕 ・発達障がいに関する担当者の理解・知識・支援スキル ・引継の実施方法
	協議会、連絡協議会、調整会議	学校、特別支援学校、教育委員会、相談支援事業所、障がい児入所施設、児童発達支援センター 児童相談所、医療機関等	-

◆都道府県D群（情報共有ツール「なし」、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「なし」）の回答 ※「一」は未回答。

支援の引継ぎを進めるために行っている取組み	左記の取組みの対象者や対象機関等	サポートブック等の情報共有ツールを活用し、支援の引継ぎを円滑に行うために必要なこと
県の自立支援協議会で、各市町村で使用している支援ファイルについて、良い取り組みをピックアップし、各市町村へ周知している。	市町村。	-
松島町において、H28～H29に発達障がい児者地域生活支援モデル事業に取り組んでおり、乳幼児期の早期発見から療育支援、保育所や幼稚園での支援に繋げる取組を行っている。	保健センター 保健師 児童館（子育て支援センター） 保育士 保育所 保育士 幼稚園 幼稚園教諭	サポートブックは作成していないが、情報ツールとして「ソーシャル・リソースブック」の作成に取り組んでいる。
現在、検討予定	-	-
県としては、個別支援ファイル等ライフステージを通じて利用できる情報ツールの作成は行っていないが、県内市町村では各市町村ごとに取組が進んでいる。県としては、県内市町村の実施状況や活用事例を調査し情報提供を進めている。	-	「縦のつながり」として、各ライフステージごとに支援を行う機関が情報を整理し、就園・就学・進学・就労時に移行先と情報引継ぎの連絡会議を行う必要がある。そのためには普段からの「横のつながり」として、教育、子育て、福祉、医療等の関係部署（機関）との連携を行い、情報を共有し連携を図ることが必要と考える。
ライフサポートファイルを導入している市町村あるいは地域単位で、ライフサポートファイルの書き方などの研修や講習会を市町村職員や保護者を対象に実施しているところがある。	主に市町村職員、保護者、教職員	知ってもらうこと。
県発達障がい支援センターが開催する支援者向け研修にて、ライフステージ毎の支援テーマを扱った研修会を毎年開催しています。平成28年度には、幼稚園・保育園従事者（保育士等）と小中学校等の教育機関従事者（教員等）を対象とし、乳幼児期と学齢期の発達障がい支援にかかるチェーンレクチャー（研修会）を開催する等、両者が机を並べて学ぶ機会を提供している。	対象者：保育士、保健師、教職員、相談支援員、サービス事業所職員、行政職員等 対象機関：幼稚園、保育園、学校、相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、行政機関等	・サポートブック等のツールが比較的扱い易いこと（誰でも使える／適度な情報量／アクセスし易い等） ・ライフステージ毎に対応できるよう、生活圏域レベルで共通性のあるツールを使えること ・福祉と教育の従事者が（可能なら実務者レベルで）情報共有できる場があること ・個別支援計画と教育支援計画作成時、サポートブック等に記載された内容を前提に作成をすること
各市町村レベルで、就学児判定委員会に保健や保育関係者が委員として参加したり、保育園の巡回指導を保健や教育の関係者が一緒に行っている等している。	対象者は未就学児で、対象機関は保育園、認定こども園、幼稚園等。	本人及び保護者、関係機関同士の共通理解と関係機関同士の顔の見える関係。
・親と作るサポートブック作成研修（支援者向け）の実施 ・市町村等からの依頼や問い合わせにより、他市町村での取組み等を紹介。	・名古屋を除く愛知県内の支援者 ・市町村の行政機関など。	・何かツールを作るときにはそのツールに関わる機関は全て検討に参加すること（特に教育分野）そこで何のためにどういった情報が必要かを検討すること。 ・検討するときには、様式だけではなく、活用方法（だれが書くのか、ライフステージが変わるときに誰が次に持っていくのか、どう活用するのかなど）も併せて検討し、市町村内の周知事項にする。 ・個人情報保護をどうクリアするか。  * ツールが大事なのではなく、日頃から顔を合わせる機会をどう作っていくのかの方が大事で、それがないとツールがあってもうまくいかない印象があります。また、ことさらツールを改めて作らなくても、どの機関にも個別の計画がありそれを他機関まで共有させればよいのではないかと思います。
支援の引継ぎを進めるために特別に行っていることは、特にない。 三重県自閉症・発達障がい支援センターや三重県立子ども心身発達医療センターでは、ケースの引継ぎが円滑に行われるように、個々ケースごとにケースワークを行っている。	-	-

都道府県

	<p>・支援の引継ぎに特化した取り組みはありませんが、切れ目ない支援の実現に向けて、好事例の収集と発信を行う予定。</p>	<p>・学齢後期(高校以降)</p>	<p>・関係機関が互いに機能や役割分担を共有する。 ・支援を受ける主体である本人、保護者が支援を受けることや、情報を引き継ぐことの良さを理解することが必要。</p>
	<p>和歌山県教育委員会では、特別支援を必要とする児童対象に「つなぎ愛シート」(個別的教育支援計画)を作成している。</p>	<p>対象者：特別支援を必要とする子供 対象機関：幼稚園、小学校、中学校、高等学校</p>	<p>—</p>
<p>都道府県</p>	<p>岡山県発達障がいのある人へのトータルライフ支援プロジェクトの中で、市町村単位で乳幼児健診→保育園・幼稚園・子ども園→小学校といった移行期の引継ぎに関して、通常学級に進学する子どもを含めて発達支援の必要な子どもと家族の情報が、支援者間で引き継がれるよう、書式や手引きを作成している(※記入は支援者であり保護者ではない)。書式は、既存の書式を元に市町村毎に作成している。県は、これらの市町村の取り組みが促進されるようガイドラインを(*発達障がい情報支援センター内に掲載)作成している。</p>	<p>市町村行政機関(子育て、保健、福祉、教育) 各市町村内の保育園、こども園、幼稚園、小学校、児童発達支援事業等の福祉機関</p>	<p>・市町村主催で関係課(保健、子育て、教育、福祉)と、保健師、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭等を対象とした(多職種)合同研修会の開催。 定期的(年に1,2回)に、複数年続けて開催することで、引継ぎの必要性や方法について共有すること。 ・合同研修会の内容 各市町村の手引きの共有、ペアレントメンターによる情報の引継ぎに関する経験談、子どもと家族への支援に関する情報(小学校に伝えたい情報と小学校が欲しい情報)についてのグループ演習。</p>
	<p>情報の引継ぎを進めるためにモデル事業として5歳児健診から学校へつなぐ仕組みづくりに取り組んでいる。</p>	<p>5歳児健診(年中児)の保護者全員に情報シート「すくすくシート」について紹介。希望者及び、市町が必要と判断し保護者の了解が得られた児童について作成。作成したシートは市町教育委員会から入学した小学校に引き継がれる。</p>	<p>・サポートブックを作成している方が利用する医療機関、療育機関、学校、就労支援機関等がサポートブックを活用し、情報や方針を共有し支援する体制 ・サポートブックを作成するための保護者支援</p>
	<p>・当県においては、中核市である鹿児島市を始めとし、幾つかの市においてサポートブックの取り組みが始められている。各市町で開催される自治体のネットワーク会議等の場で検討する機会に、関係機関として県こども総合療育センタースタッフ等が参加協力しているところである。</p>	<p>出席協力している会議の例) ・鹿児島市子育て支援ネットワーク会議 ・鹿児島市「かごしま北ネット」移行支援連絡会 ・鹿児島市特別支援連絡協議会 ・霧島市自立支援協議会専門部会(「子ども部会」) ・霧島市教育福祉連携地域協議会 ・始良市自立支援協議会専門部会(「こども部会」) ☆サポートブックについては現在、鹿児島市、始良市、奄美市、熊毛地区において進行中。</p>	<p>・個人情報の保護に抵触しない為には、サポートブックを保護者が保管活用することが必要。 ・移行期において保護者自身がサポートブックを活用できるよう、関係者が周知に努めることが大事。</p>

◆政令市 a 群（情報共有ツール「あり」、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「あり」）の回答 ※「—」は未回答。

	支援の引継ぎを進めるために行っている取組み	左記の取組みの対象者や対象機関等	サポートブック等の情報共有ツールを活用し、支援の引継ぎを円滑に行うために必要なこと
政令市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催</li> <li>・各区における幼保小連絡会（幼稚園、保育所、小学校の担当者による支援内容等の引継ぎ）の開催：教育委員会所管</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会</li> <li>H27年度 就労系事業所</li> <li>H29年度 中学生までの児童の支援機関</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが小さい頃から、保護者の不安、相談に寄り添い、情報共有ツールの活用開始にタイムリーな時期にツールの作成が始められることが望ましいと思う。</li> </ul>
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.「記入例の配付」</li> <li>2.関係機関の会議で説明</li> <li>3.研修会</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.幼稚園の園長会議で説明実施 研修会実施</li> <li>2.保育所長会議での説明実施</li> <li>3.小中の校長会、教頭会、教務主任会、養護教諭研修会、特別支援教育コーディネーター研修会で説明</li> <li>4.障がい福祉サービス等に関わる事業者説明会で説明</li> <li>5.特別な支援が必要な子どもの就学説明会で保護者に説明</li> <li>6.療育関係の機関との連携会議で説明</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.情報共有ツール「個別的教育支援計画幼保版」を受け取る側「小学校」の意識改革</li> <li>2.継続して同様な支援が受けられるようにするために面談や引き継ぎ実施の奨励</li> <li>3.小学校用の個別的教育支援計画作成呼びかけ</li> </ol>
	<ol style="list-style-type: none"> <li>①情報共有ツール作成に関する保護者向け講座の開催。</li> <li>②就学移行支援（Cの2【3】回答参照）。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①市民（主には発達障がいのある児の保護者）</li> <li>②市民（就学前の児を持つ保護者）と小学校</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関への情報ツールに関する周知徹底。</li> <li>・ツール活用時に支援をつなげた機関とつないだ機関が双方向でやりとりができる仕組みづくり。</li> </ul>
	<p>ペアトレ等事業において、サポートブックの書き方や利用方法について説明時間を設けている。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①就学前児童を持つ親、小学校低学年児童を持つ親対象</li> <li>②療育センターでの研修会時に利用</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①関係機関との連携</li> <li>②支援機関職員の知識</li> </ol>
	<p>個別支援会議の実施</p>	<p>発達障がい者支援センター、相談支援事業所、教育機関、家族、障がい福祉サービス事業所等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内で統一したツールがあれば、共通理解しやすい</li> <li>・子育て支援、教育、雇用、医療、障がい福祉、地域コミュニティをつなぐ、ライフステージを通じ一貫した支援情報引継ぎ制度の構築</li> <li>・上記システムにおける、引継ツール（様式やシステム）の明確化</li> <li>・情報共有ツールとしてのサポートブックの位置づけ、役割の明確化（保護者が自由に作るものとするか、支援のための基本ツールとして制度化するか）</li> <li>・競合する支援ツールとの役割分担または統合（例えば学校教育における「個別的教育支援計画」、障がい福祉サービスにおける「個別支援計画」など）</li> <li>・サポートファイル作成に係る保護者の負担軽減（①ペアレントトレーニングなど、保護者に対する相談支援との連動。②保護者と支援者が一緒につくり、一緒に管理する体制づくり）</li> <li>・サポートファイルの電子化、情報管理・情報共有システムの構築（作成状況の把握を含む）</li> </ul>

◆政令市 b 群（情報共有ツール「あり」、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「なし」）の回答 ※「—」は未回答。

	支援の引継ぎを進めるために行っている取組み	左記の取組みの対象者や対象機関等	サポートブック等の情報共有ツールを活用し、支援の引継ぎを円滑に行うために必要なこと
政令市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学相談</li> <li>・児童発達支援センターによる卒園児への支援</li> <li>・教育相談</li> <li>・幼保小連絡会・研修会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当センター相談者（児）</li> <li>・幼稚園・保育所等</li> <li>・小学校</li> <li>・特別支援学校</li> <li>・児童発達支援センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の理解</li> <li>・個人情報の保護</li> <li>・学校・障がい福祉サービス事業所、幼稚園、保育所関係機関への周知、理解促進</li> </ul>

政令市	<p>・幼稚園、保育園から小学校 入学支援ファイルの作成および活用</p> <p>・小学校から中学校 個別の教育支援計画の作成および活用</p> <p>※入学支援ファイルとは、就学前の保護者・幼児教育・保育・療育・相談機関からの願いと支援情報を学校に引き継ぐための連携ツールとして保護者が作成するもの</p>	<p>・入学支援ファイル： （対象者） 就学予定児 （対象機関） 幼稚園・保育園</p> <p>・個別の教育支援計画 （対象者） 児童・生徒 （対象機関） 小学校・中学校</p>	<p>・中学校から高等学校等への引継ぎ方法の確立</p> <p>・情報共有ツールの様式の統一</p> <p>・情報管理システムの構築および主体者（管理者）の決定</p>
	<p>静岡市発達障がい者支援センターがすくすくファイルの使用方法について研修を開催しています。</p>	<p>一般市民、公立こども園、私立保育園、放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所等</p>	<p>・協議会や会議等を通じた情報共有ツールの周知。</p> <p>・記載内容の簡素化。</p> <p>・保護者に対して情報共有ツールの使用方法をしっかりと説明する。</p>
	—	—	<p>保護者と保健・医療・福祉・教育などの関係機関が記録を元に情報を共有し、子どもの様子を理解しながら適切なかわり方を考える。</p>
	<p>あいふおいる活用セミナーの実施（市主催：支援者向け、委託3事業者：支援者向け、保護者・利用者向け）</p>	<p>委託事業は希望があれば出張セミナーも行っている。</p>	—
	<p>サポートファイルの書き方等に関する研修を概ね年6回開催</p>	<p>障がいのある子どもをもつ保護者</p>	<p>・情報共有ツールの中身に問題がある（第3者が見ても要点がよく分からない等）ために支援の引継ぎがうまくいかないのであれば、ツールの様式を見直すか、書き方指導等を行う必要があると考えます。</p> <p>・情報共有ツールの中身に問題がないにも関わらず支援の引継ぎがうまくいかないのであれば、情報共有ツールを提示される側（教員等）に問題がある（情報共有ツールの意義や取扱い方を知らない、情報の引継ぎの重要性を十分に理解していない等）のだと思いますので、既存の研修等に情報共有ツールに関する内容を盛り込むといったことが必要だと考えます。</p>

◆政令市c群（情報共有ツール「なし」、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「あり」）の回答 ※「—」は未回答。

支援の引継ぎを進めるために行っている取組み	左記の取組みの対象者や対象機関等	サポートブック等の情報共有ツールを活用し、支援の引継ぎを円滑に行うために必要なこと
<p>本市では、発達障がい児者支援の取りまとめ部署がないことから、関係部署がそれぞれ施策を展開しているため、支援の引継ぎが最も大きな課題となっています。</p> <p>平成28年度には、庁内関係各課で構成する京都市発達障がい児者支援庁内連絡会を設置して、事業ごとの課題や地域連携の好事例を参考しながら、情報連携のためのルール又はツールの作成について検討を開始しております。</p>	—	—

◆政令市d群（情報共有ツール「なし」、庁外連携の場「あり」、庁内連携の場「なし」）の回答 ※「―」は未回答。

支援の引継ぎを進めるために行っている取組み	左記の取組みの対象者や対象機関等	サポートブック等の情報共有ツールを活用し、支援の引継ぎを円滑に行うために必要なこと
<p>政令市</p> <p>○児童発達支援センターにおける報告書の作成と小学校への情報提供等の実施 通園での支援を受けていた児童について、クラス担任が個別支援計画に基づいた支援内容等をまとめた報告書を作成し、保護者の同意のもと、進学先の小学校に情報提要进行っています。 報告書の内容を確認した小学校の担任が児童発達支援センターに來園し、実際の療育支援の状況等を確認と引き継ぎを行う取組みを実施しています。 なお、地域の状況等から、保護者の方が自宅での様子などをまとめた資料を作成し、児童発達支援センターの担当者がその資料に支援内容を追記し、保護者が直接小学校に提出する取組みも実施しています。</p> <p>○「個別的教育支援計画・個別の指導計画作成の手引き」の作成と市立学校への周知 ○「個別的教育支援計画・個別の指導計画作成の手引き」に基づいた研修の実施（毎年、年度当初に実施） ○特別支援教育コーディネーターの協議会等での協議（個別的教育支援計画・個別の指導計画の引継ぎや就学前の療育機関、進路先校、機関等との連携について、テーマとしてポイントの確認や課題・改善策・成果の共有）</p>	<p>◎対象者：児童発達支援センター（知的・医療）に在籍している児童とその保護者、小学校の担任 ◎対象機関等：進学先の小学校（通常級・個別支援級）、特別支援学校等</p> <p>○市立学校（小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校）の特別支援教育コーディネーター</p>	<p>・引き継ぎ様式と情報提供の流れの統一 ・情報共有の必要性、重要性の周知と、本人・保護者・教職員・関係機関での共通理解 ・関係者間の連携体制の構築 ・具体的な活用事例の蓄積と発信</p>
<p>「移行支援シート・就学支援シートの活用」熊本市のホームページからダウンロード可能。 子どもに必要な支援内容や方法について、就学先・進学先の学校に伝える際に活用するもの。 保護者と在籍する園・学校の先生と一緒に作成し、就学先・進学先の学校へ渡す。</p>	<p>幼児、児童、生徒や保護者のニーズに応じて次のシートを選択できる。 ・移行支援シート ①幼稚園、保育園から小学校用 ②小学校から中学校用 ③中学校から高等学校用 ④中学校から進学先、高等学校など ・就学支援シート…幼稚園、保育園から小学校</p>	<p>サポートブックは、保護者から希望があった場合や支援者が必要性を感じた場合に、個別相談に応じ作成の援助をしている。</p>

<まとめ>

今回の自治体調査を通じて、全国の都道府県・政令市における情報共有ツールの作成状況、活用状況等について、現状や課題の把握を行うことができた。

詳細な分析等については引き続き行っていくところであるが、「庁外の関係者を交えた検討の場」はほぼすべての自治体にあるのに対して、「関係部局で横断的に検討する庁内部署や庁内会議」を設置している自治体は約30%、「情報共有ツール（サポートブック等）」を作成している自治体は全体で約60%であり、各自治体のおかれている状況は多種多様であることが判明した。

また、「庁外の関係者を交えた検討の場」、「関係部局で横断的に検討する庁内部署や庁内会議」、「情報共有ツール」のすべてがある自治体においても、「情報共有ツール」自体の周知や、使い方・活用することのメリットの周知、個別支援計画等の他のツールとの併用方法の整理、高校や大学や企業などに在籍している方の活用方法等、多くの課題があると感じていることが分かった。

各自治体が課題として挙げている内容、切れ目のない支援の引き継ぎを進めるために行っている取組、情報共有ツールを活用し支援の引き継ぎを円滑に行うために必要なこと、には共通する内容が多く、本調査結果を各自治体にフィードバックすることで、同じ状況下で同じ課題に取り組んでいる自治体同士のつながりづくりに寄与できればと考える。

また、本市においては、先進的な取組を行っている自治体を参考にしながら、ライフステージにおける切れ目のない支援の引き継ぎについて、本人・保護者・支援者（支援機関）等が必要とする「情報」、「連携の仕組みづくり」について引き続き検討してまいりたい。